
上士幌町公園整備等基本構想

(素案)

令和5年3月

上士幌町

目 次

第 1 章 基本構想の位置づけ	1
1-1 基本構想策定にあたって	1
1-2 上位・関連計画との関係	2
1-2-1 第 6 期上士幌町総合計画（令和 4 年 3 月）	2
1-2-2 上士幌町環境基本計画（平成 18 年 12 月）	3
1-2-3 上士幌町の公共施設等配置計画に関わる整備方針（平成 29 年 2 月）	3
1-2-4 上士幌町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改訂）	3
1-2-5 上士幌町公園マスタープラン（平成 15 年 3 月～令和 5 年 3 月）	3
1-3 SDGs と脱炭素化との関連性	4
第 2 章 現況	5
2-1 既存公園・緑地の位置	5
2-1-1 現地調査	7
2-1-2 調査状況	8
2-2 既存公園・緑地の概要	11
2-2-1 現地調査結果の総括	11
2-3 現状と課題	16
2-3-1 年度別費用別割合	16
2-3-2 分析	16
2-3-3 公園における課題抽出	17
2-4 長寿命化費用の算出	18
2-4-1 耐用年数の設定	18
2-4-2 更新資材費用	18
2-4-3 労務費の算出	18
2-4-4 更新費用	18
2-4-5 長寿命化方針	18
2-4-6 長寿命化	19
第 3 章 公園に対する利用者の意識	21
3-1 まちづくりアンケート（概要）	21
3-1-1 まちづくりアンケート（公園整備に関する部分の抜粋）	21
3-2 ワークショップ	22
3-2-1 事前ヒアリングの開催	22
3-2-2 ワークショップ及び学習会の開催	23
3-3 団体ヒアリング	24
3-3-1 ヒアリングした方の性別	24
3-3-2 年齢層	25
3-3-3 公園に行く頻度	25
3-3-4 どんな時に公園に行くか	25
3-3-5 主に誰と公園に行くか	25

3-3-6 あなたが行きたい公園はどんな公園ですか（自由回答：年代別集計）	26
第4章 整備方針	30
4-1 基本理念	30
4-2 整備にあたっての基本的な考え方	31
4-2-1 いつ利用するのかを意識した公園整備	31
4-2-2 周辺環境を意識した公園整備	31
4-2-3 性格づけによる公園整備	34
4-2-4 利用状況に応じた再編	35
4-2-5 個別の整備の方向性	35
第5章 整備・維持管理の進め方	37
5-1 公園整備の進め方	37
5-1-1 公園の新設及び全面改修による機能性の向上	37
5-1-2 部分改修による機能性の維持	37
5-1-3 管理運営による質的向上	38
5-2 維持管理の考え方	39
5-2-1 ライフサイクルコスト縮減	39
5-2-2 計画の進行管理	40
5-2-3 計画の推進	40
資料編	41
1. ワークショップ・学習会	42
2. 公園機能適正調査	50
3. 耐用年数表（参考：国土交通省所管補助金等交付規則）	56

第1章 基本構想の位置づけ

1-1 基本構想策定にあたって

上士幌町では、平成 15（2003）年 3 月に策定した「上士幌町公園マスタープラン」（以下、前計画）に基づき、町内の公園・児童遊園地等の整備や維持管理を進めてきました。

しかし、前計画策定から約 20 年が経過しており、この間、公園に求められる新たな課題やニーズに対応する公園の整備や維持管理の基本的な方針が必要となり、「上士幌町公園整備等基本構想」（以下、本構想）を策定することとしました。

近年、社会情勢の変化だけではなく、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れることを求められる中、新たな公園の役割やそこに求める姿も多様化しています。

本構想にあたっては、前計画を終了することとしますが、前計画の基本理念や取り組むべき整備、維持管理の方針などを踏襲しつつ、時代の変化にも対応する魅力ある公園づくりのための基本的な方針を定めます。

なお、本構想における計画期間を設けず、必要があるごとに内容を改めていくこととします。また、新たな公園の整備や既存公園の再整備にあたっては、本構想をもとに、町民のみなさまのご意見をいただきながら、具体的な設計を行うこととします。

公園整備の検討に向けた諸課題についての整理

～ニーズ調査などを経て～



基本構想

公園整備の具体的な方針を整理するもの



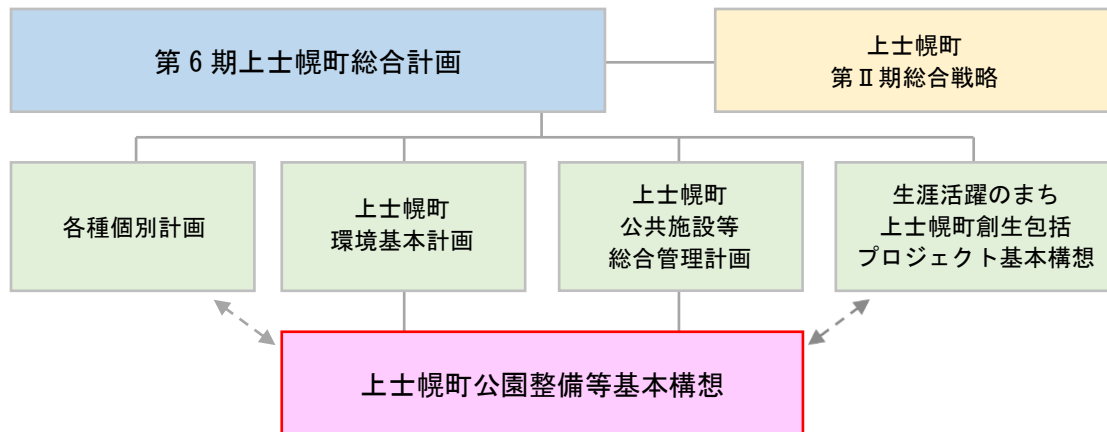
基本設計・実施設計

公園整備に向けての具体的な設計を行うもの

1-2 上位・関連計画との関係

本構想は、本町におけるまちづくりの基本的指針である「第6期上士幌町総合計画」や地域環境保全や景観形成、快適な生活環境の創出の視点から「上士幌町環境基本計画」を上位計画としています。また、公共施設整備の視点から、「上士幌町の公共施設等配置計画にかかわる整備方針」や「上士幌町公共施設等総合管理計画」「上士幌町個別施設計画」とも密接に関係します。

さらに、公園・緑地は、防災、子育て、健康・レクリエーションなどのフィールドとなる基盤施設であるため、まちづくり指針である「上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略」や「生涯活躍のまち上士幌町 創生包括プロジェクト基本構想」、各種個別計画とも連携していく必要があります。



1-2-1 第6期上士幌町総合計画（令和4年3月）

第6期上士幌町総合計画は、町の行政運営全体の指針を取りまとめ、広く町民に対しまちづくりの長期的展望を示すものとして、総合計画を町の最上位計画と位置づけ、策定しています。

公園の整備にあたっては、第6期上士幌町総合計画に掲げる将来像の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が発揮できる構想とします。

◆第6期上士幌町総合計画における公園の部分【抜粋】

(1) 公園・緑化・景観の基本方針及び現状課題

●基本方針

- 様々なニーズを総合的に検討し、子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりを進めます。
- 潤いと安らぎのある地域景観の形成に努めます。

(2) 第6期上士幌町公園、緑地の整備の施策及び方針

施策	施策の方針	施策内容
公園、緑地の整備	どの年代からも利用されるよう、既存公園・緑地の再整備や新たな公園の検討・整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存公園・緑地の適正な管理・運営・活用・再整備 ◆子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりの検討・整備 ◆行政、町民、ボランティア、企業が一体となった公園・緑地づくり
	I C Tを活用した公園情報の提供に努めます。	◆各公園に関するわかりやすい情報の発信
緑を大切に景観の形成	町民との協働により、緑化活動の推進と拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆花植や緑化、草刈りなどの活動の推進 ◆防風林の維持・保全

1-2-2 上士幌町環境基本計画（平成 18 年 12 月）

平成 16 年 12 月に「上士幌町環境基本条例」を制定し、その理念に基づき環境保全に取り組んでいくために、「上士幌町環境基本計画」を策定しています。

基本目標において「美しい景観と安全安心な確保します」とし、公園・緑地などの憩いの場を創出することとしています。

1-2-3 上士幌町の公共施設等配置計画に関わる整備方針（平成 29 年 2 月）

町では、平成 29 年 2 月に「上士幌町の公共施設等配置計画に関わる整備方針」を策定しました。本整備方針は、町内の公共施設機能のあり方や適正配置について具体的な考え方を示した上士幌町の公共施設再編に関わる重点方針です。

主に、交通ターミナル・町内駐車場・公共住宅の整備・消防署新庁舎の整備についての方向性が示されています。

1-2-4 上士幌町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改訂）

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的に策定され、施設別の具体的な取組については、各個別施設計画によって定められています。

公園については、「上士幌町個別施設計画」に基づき、適切に維持管理を行うこととし、子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりについて検討を進めていきますとしています。

1-2-5 上士幌町公園マスタープラン（平成 15 年 3 月～令和 5 年 3 月）

町内にある「公園と児童遊園地（以下、「公園」）」を、「協働の観点」を前提とする「公園づくり」の指針として策定しました。

それぞれの公園には、町民ニーズの多様化やライフスタイルの変化などから、公園づくりに関する要望や改善、その他様々な意見が寄せられていました。

町民が計画づくりの段階から参画し、公園の現状を再認識した上で公園の利活用及び整備、管理、並びに運営方法などを、「自ら考え、自ら行動する」ことによって、町民が集い、憩いの場として利用できる「やすらぎと潤いのある公園」づくりを目指す必要があると考え、公園の整備にあたって従来の「要望する側（町民側）」と「整備する側（行政側）」という固定された考えた方ではなく、今後のすべての整備においてかかすことのできない観点「協働による公園づくり」を基本方針として策定しました。

1-3 SDGs と脱炭素化との関連性

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて、2030 年までに達成すべき 17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (具体的な目標) から構成され、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現するため、SDGs (持続可能な開発目標) が採択されました。

本町においても、SDGs の視点を取り入れ、さらに取り組みを深化させることで「まちの価値」を高めていくこととしています。

また、本町は、令和 3 年 12 月に「北海道上士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指しています。

公園・緑地においても、地域における貴重な緑のスペースとして、地球温暖化防止に加えて、環境保全、景観形成、防災、子育て、健康・レクリエーション、賑わいなど様々な効果をもち、持続可能なまちづくりに欠くことのできない基盤施設であることから、SDGs と脱炭素化に配慮した整備・維持管理が必要となります。

図 1-1 公園づくりに関連する SDGs の目標



第2章 現況

2-1 既存公園・緑地の位置

現在、本町には、以下の都市公園や緑地が整備されています。面積が広く、町民や近隣市町村の住民の利用に対応した、近隣公園・地区公園が 8 カ所、街区に居住する人々が利用する街区公園が 11 カ所あります。

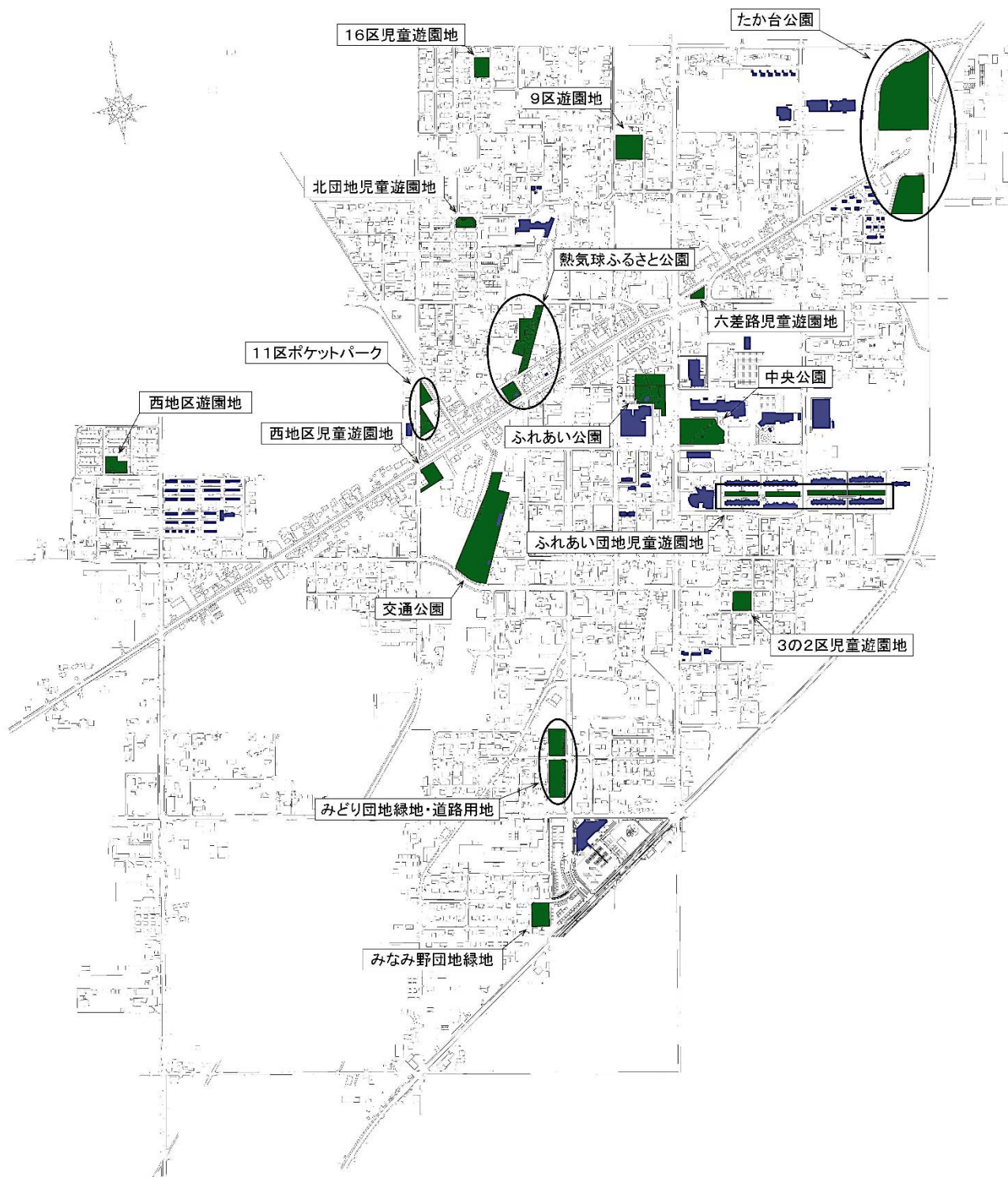
表 2-1 隣接公園・地区公園

No	公園の名称	位置	面積	主な施設の概要
1	中央公園	上士幌町字上士幌東 3 線 238 番地	14,205 m ²	駐車場、休憩施設
2	たか台公園	上士幌町字上士幌東 4 線 241 番地	37,000 m ²	駐車場、トイレ・パークゴルフ場、休憩施設、コンビネーション遊具
3	交通公園	上士幌町字上士幌東 2 線 236 番地	6,750 m ²	トイレ、パークゴルフ場、交流施設、駐車場、・休憩施設
4	航空公園	上士幌町字上士幌基線 242 番地、基線 244 番地、基線 246 番地 基線 242 番地先音更川左岸河川敷 基線 244 番地先音更川左岸河川敷 基線 246 番地先音更川左岸河川敷 基線 248 番地先音更川左岸河川敷 基線 250 番地先音更川左岸河川敷 基線 252 番地先音更川左岸河川敷	305,017.2 m ²	ランチサイト、トイレ、管理棟、連絡道路、芝生広場、園路、チビッコロード、パークゴルフ場、トイレ、駐車場 A. B. C. D、キャンプ場周辺園路、炊事施設、休憩施設
5	熱気球ふるさと公園	上士幌町字上士幌東 2 線 238 番地、東 2 線 240 番地	5,734.7 m ²	駐車場、トイレ、ドーム型トイレ、池、水路（親水施設）
6	ふれあい公園	上士幌町字上士幌東 3 線 237 番地	6,976 m ²	駐車場、ステージ、児童遊具
7	糠平中央公園	上士幌町字ぬかびら源泉郷番外地	5051.25 m ²	休憩施設、足湯、駐車場
8	糠平文化ホール公園	上士幌町字ぬかびら源泉郷番外地	4,902 m ²	駐車場、トイレ、パークゴルフ場、ベンチ

表 2-2 街区公園

No	名称	所在	面積	施設の概要	適用
1	六差路児童遊園地	10 区	579 m ²		
2	西地区児童遊園地	12 区	1,630 m ²	スベリ台 1 基、給水施設 1 基、鉄棒（3 連式）、砂場 1	公衆便所
3	3 の 2 区児童遊園地	3 の 2 区	1,301 m ²	ブランコ（2 連式）1 基、鉄棒（3 連式）1 基、ジャングルジム 1 基、スベリ台 1 基、ビームラン	
4	16 区児童遊園地	16 区	1,392 m ²	スベリ台 1 基、ブランコ（2 連式）1 基、2 間低鉄棒 1 基、休憩施設 1 基、シーソー 1 基	
5	北団地児童遊園地	7 区	850 m ²	スベリ台 1 基、シーソー（2 連式）1 基、ブランコ（2 連式）2 基、鉄棒（3 連式）1 基、ジャングルジム 1 基、砂場 1	
6	ふれあい団地児童遊園地	14 区	6,211 m ²	コンビネーション遊具 2 期、ブランコ（2 連式）1 基、あずまや 2 棟、シーソー 2 基、鉄棒（2 連式）1 基、ベンチ 12 基、砂場 2、ポップロック	
7	西地区遊園地	11 の 2 区	501 m ²	ブランコ（2 連式）1 基、あずまや 1 棟、鉄棒（3 連式）1 基、スベリ台 1 基、砂場 1、グローブジャングル、築山	
8	9 区遊園地	9 区	3,150 m ²	築山	
9	11 区ポケットパーク	11 区	1,798 m ²	ベンチ	
10	みどり団地緑地・道路用地	1 区	4,429 m ²		
11	みなみ野団地緑地	1 区	2,176 m ²	ブランコ（2 連式）1 基、あずまや 1 棟	

図 2-1 公園配置図（市街地エリア）



2-1-1 現地調査

前記で整理した資料に基づき各公園施設について、施設存在の有無、劣化状況、安全性能等に関する現地概査を行い記録写真と共に整理しました。

(1) 現地概査の実施

現地概査は以下により実施しました。

項目	内容	記事
現地概査の日時	令和4年9月1日～2日、9月14日～15日	
対象公園	都市公園：8カ所、児童遊園地：11カ所	
点検・概査担当者	<ul style="list-style-type: none">・ 建築施設：原田慎一（開発工営社）・ 公園全般、土木施設等：佐藤二三男（開発工営社）・ 遊具施設：	1級建築士 ファシリティーマネージャー 技術士（総監、建設） 測量士 公園施設製品安全管理士
点検準拠指針	公園施設長寿命化計画策定指針(案) 【改訂版】平成30年度国交省都市局を準拠	
点検方法	<ul style="list-style-type: none">・ 目視点検・ 必要カ所はスケール等で計測、判定・ 写真撮影と記録	
結果の整理方法	<ul style="list-style-type: none">・ 部材ごとの特徴に着目し、劣化や損傷を確認、健全度判定を行う。・ 結果は写真台帳、遊具点検表、及び公園施設チェックリストに調査内容を記載、整理取りまとめる。(次項に取り纏め様式のサンプルを示す。)	

2-1-2 調査状況

(1) 調査状況

図 2-2 隣接公園・地区公園調査の様子

<p>①中央公園</p>	<p>②たか台公園</p>
	
<p>③交通公園</p>	<p>④航空公園</p>
	
<p>⑤熱気球ふるさと公園</p>	<p>⑥ふれあい公園</p>
	
<p>⑦糠平中央公園</p>	<p>⑧糠平文化ホール公園</p>
	

図 2-3 街区公園調査の様子

①六差路児童遊園地	②西地区児童遊園地
	
③3の2区児童遊園地	④16区児童遊園地
	
⑤北団地児童遊園地	⑥ふれあい団地児童遊園地
	
⑦西地区遊園地	⑧9区遊園地
	

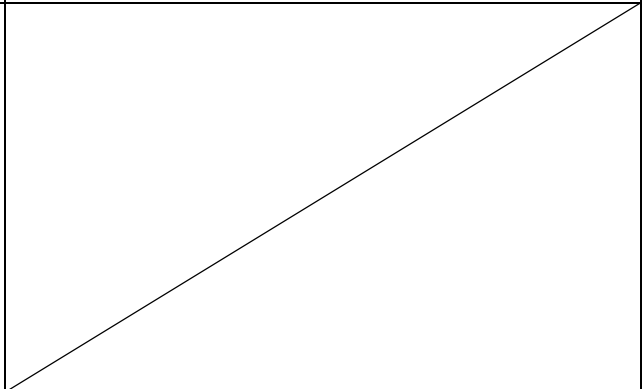
⑨11 区ポケットパーク



⑩みどり団地緑地・道路用地



⑪みなみ野団地緑地



2-2 既存公園・緑地の概要

2-2-1 現地調査結果の総括

表 2-3 隣接公園・地区公園総括表

公園名称	建設(年)	経過(年)	住所	面積(m ²)	航空写真	主な公園施設	公園の特徴	
1. 中央公園	1982	40	上士幌東 3 線 238 番地	14,205		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車施設 ・休憩施設 	公園種別	近隣公園
							立地・周辺状況	上士幌町役場庁舎の前庭的場所に立地
							主たる利用客	役場来訪者、近隣住民の歩行移動路
							利用状況	役場前でもあり、園路歩行者利用者多い
							特徴	役場方向から、常に監視されている感強い。
							★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・通路(園路)ひび割れ、劣化進展 ・同上、園路敷平板、沈下、欠損あり ・パーゴラ支柱錆、天板屋根(木製)劣化進展
2. たか台公園	1983	39	上士幌東 4 線 241 番地	37,000		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・パークゴルフ場 ・休憩施設 ・トイレ ・コンビネーション遊具 	公園種別	近隣公園
							立地・周辺状況	市街地中心部から、郊外に立地、神社に隣接
							主たる利用客	パークゴルフ利用者、近隣住民
							利用状況	パークゴルフ利用者は多数
							特徴	山並み及び市街地方向の羨望良好
							★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードフェンス傾倒、園路平板不同沈下 ・遊具が全般に劣化進展、照明支柱腐食進展
3. 交通公園	1989	33	上士幌東 2 線 236 番地	6,750		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・パークゴルフ場 ・休憩施設 ・トイレ ・交流施設 	公園種別	近隣公園
							立地・周辺状況	住宅街に囲まれたカ所
							主たる利用客	パークゴルフ利用、ウォーキング利用
							利用状況	利用者比較的多い
							特徴	パークゴルフ利用。バーベキュー利用者
							★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・照明支柱腐食進展、木製車止め一部腐食
4. 航空公園	1991	31	上士幌基線 242 ～252 番地地先 音更川左岸河川 敷	305,017.2		<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟 ・ランチサイト ・芝生広場 ・トイレ ・炊事施設 ・キャンプ場 ・パークゴルフ場 ・休憩施設 ・園路 ・駐車場 ・連絡道路 ・チビッコロード 	公園種別	特殊公園
							立地・周辺状況	音更川に隣接した大規模公園(滑走路あり)
							主たる利用客	バルーンフェスティバル来場者、パークゴルフ、キャンプ場
							利用状況	バルーンフェスティバル、キャンプ利用者多い
							特徴	滑走路、パークゴルフ、キャンプ、熱気球
							★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場ネーム看板支柱腐食 ・管理棟事務所横照明支柱腐食進展

表 2-4 隣接公園・地区公園総括表


公園名称	建設(年)	経過(年)	住所	面積(m ²)	航空写真	公園施設	公園の特徴	
							公園種別	立地・周辺状況
5. 熱気球ふると公園	1995	27	上士幌東 2 線 238 番地、240 番地	5734.7		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・トイレ ・ドーム型トイレ ・池、水路(親水施設) 	公園種別	特殊公園
							立地・周辺状況	住宅地に立地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	小学生及び散策利用者多い
							特徴	池、水路、親水施設、四阿
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生園路、芝生一部欠損 ・園路内照明部分腐食 ・池端部ブロック破損 							
6. ふれあい公園	2006	16	上士幌東 3 線 237 番地	6,976		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・ステージ ・児童遊具 	公園種別	街区公園
							立地・周辺状況	生涯学習センター「わっか」に隣接
							主たる利用客	近隣住民及び「わっか」利用者
							利用状況	イベントある時以外は一般利用者少ない、小学生、園児
							特徴	ステージ及び広場あり、イベントを開催できる公園
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドチップ園路一部剥離 ・ネットフェンス一部傾倒 ・外周擬木柵一部破損 							
7. 糠平中央公園	2016	6	上士幌ぬかびら 源泉郷番外地	5,051.25		<ul style="list-style-type: none"> ・休憩施設 ・足湯 ・駐車場 	公園種別	特殊公園
							立地・周辺状況	ぬかびら源泉郷内
							主たる利用客	温泉来訪者
							利用状況	足湯利用者は多数
							特徴	比較的新しい施設、カフェ(期間限定)有
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣積ブロック一部破損 ・駐車場前舗装亀甲状ひび割れ進展 ・階段手摺一部ボルト欠損 							
8. 糠平文化ホール公園	1991	31	上士幌ぬかびら 源泉郷番外地	4,902		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・パークゴルフ場 ・トイレ ・ベンチ 	公園種別	特殊公園
							立地・周辺状況	ぬかびら源泉郷内
							主たる利用客	パークゴルフ場利用者
							利用状況	芝生等管理されているが利用者少
							特徴	
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・木製ベンチ劣化進展著しい。 ・水飲み場、蛇口なし使用不可 ・郭公の小屋入口木製階段腐食進展 							

表 2-5 街区公園総括表


公園名称	建設(年)	経過(年)	住所	面積(m ²)	概要写真	主な公園施設	公園の特徴	
							公園種別	立地・周辺状況
1. 六差路児童遊園地	1988	34	10区	579		<ul style="list-style-type: none"> ベンチ 日よけ 遊具なし 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	市街地道路、道路交差点空白地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少
							特徴	敷地偏狭、遊具なし
★劣化状況等	・日よけ支柱腐食進展、外周フェンス傾倒							
2. 西地区児童遊園地	1969	53	12区	1,630		<ul style="list-style-type: none"> スベリ台 鉄棒 砂場 水飲み場 トイレ(汲み取り式) 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少 (芝生管理は良好)
							特徴	1方向側の入り口幅、狭く、利用制約
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> 木製トイレ劣化進展 入口門柱破損 							
3. 3の2区児童遊園地	1973	49	3の2区	1,301		<ul style="list-style-type: none"> ベンチ 鉄棒 ブランコ ジャングルジム ビームラン スベリ台 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少 (芝生管理は良好)
							特徴	外周古タイヤ
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> 外周ネットフェンス傾倒 外周古タイヤ利用フェンス一部傾倒 							
4. 16区児童遊園地	1980	42	16区	1,392		<ul style="list-style-type: none"> 四阿 ベンチ&テーブル スベリ台 鉄棒 ブランコ シーソー 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少 (芝生管理は良好)
							特徴	パーゴラ、ベンチ&テーブルは新しい
★劣化状況等	・遊具(スベリ台、ブランコ)鉄棒、腐食進展							

表 2-6 街区公園総括表

公園名称	建設(年)	経過(年)	住所	面積(m ²)	概要写真	公園施設	公園の特徴	
							公園種別	立地・周辺状況
5. 北団地児童遊園地	1979	43	7区	850		<ul style="list-style-type: none"> ベンチ スベリ台 砂場 ブランコ シーソー 鉄棒 ジャングルジム 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地(公営住宅)、向いは老人福祉施設
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少
							特徴	面積狭い
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> 園路舗装ひび割れ進展 遊具腐食進展 鉄棒ソケット部溶接部欠損、使用禁止措置 							
6. ふれあい団地児童遊園地	1997	25	14区	6,211		<ul style="list-style-type: none"> 四阿 コンビ遊具 ベンチ 鉄棒 砂場 ブランコ シーソー ポップロック 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	公営住宅の中庭的場所に立地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	中程度
							特徴	公住8棟の設置空間を公園として利用
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> 園路内照明支柱腐食進展 ベンチ腐食進展 							
7. 西地区遊園地	1985	37	11の2区	501		<ul style="list-style-type: none"> 四阿 スベリ台 砂場 ブランコ グローブジャングル 鉄棒 築山 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地内
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少
							特徴	コンパクトに公園及び遊具施設が配置
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> 公園入口芝生面タイヤ後浸食 外周フェンス一部変形、傾倒 砂場フェンス入口、閉扉不可 							
8. 9区遊園地	1980	42	9区	3,150		<ul style="list-style-type: none"> 遊具なし 築山 	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地内
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少(芝生管理は良好)
							特徴	芝生緑地のみ
★劣化状況等	<ul style="list-style-type: none"> プレハブ倉庫下端部腐食進展 							

表 2-7 街区公園総括表

公園名称	建設(年)	経過(年)	住所	面積(m ²)	概要写真	公園施設	公園の特徴	
							公園種別	立地・周辺状況
9. 11 区ポケットパーク	1996	26	11 区	1,798		遊具なし ベンチ	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少(芝生管理は良好)
							特徴	利用可能用地狭い。
							★劣化状況等	・駐車場舗装ひび割れ進展
10. みどり団地緑地・道路用地	2012	10	1 区	4,429		ベンチ	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少(芝生管理は良好)
							特徴	道路緑地と並行した緑地空間
							★劣化状況等	・園銘板基礎コン、凍害劣化進展 ・車止め&基礎傾倒
11. みなみ野団地緑地	2000	22	11 区	2,176		・四阿 ・ベンチ&テーブル ・ブランコ	公園種別	児童公園
							立地・周辺状況	住宅地、近隣に道の駅とその公園スペース
							主たる利用客	近隣住民
							利用状況	少(芝生管理は良好)
							特徴	外周に木柵設置
							★劣化状況等	・外周木柵傾倒、地際部、柵部腐食進展 ・ベンチ&テーブル腐食により使用禁止措置

2-3 現状と課題

2-3-1 年度別費用別割合

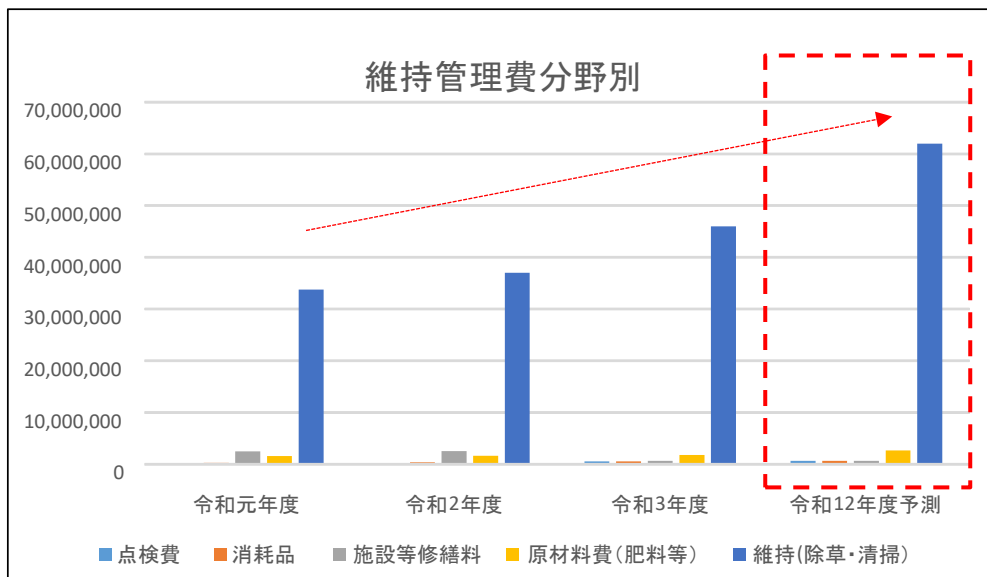
直近3カ年の実績を踏まえて、令和12年度の維持管理費用の試算結果を以下に示します。

表 2-8 令和12年度維持管理費予測

年度	点検費	消耗品	施設等 修繕料	原材料費 (肥料等)	維持(除 草・清掃)	金額	除草比率
令和元年度	0	308,133	2,505,252	1,601,856	33,773,444	38,188,685	88%
令和2年度	0	382,359	2,539,350	1,618,615	37,032,692	41,573,016	89%
令和3年度	583,000	590,145	698,588	1,840,600	46,009,126	49,721,459	93%
令和12年度予測	666,000	666,000	664,000	2,656,000	61,962,000	66,614,000	93%

年3%の物価上昇率を考慮し、10年後(令和12年度)の維持管理費用について試算した結果、現況の状態を継続した場合、年間約6,600万円程度(現在の1.3倍程度)の費用を要すると予測されます。

図 2-4 令和12年度分野別維持管理費予測



2-3-2 分析

毎年総額、38百万円～49百万円(10年後予想では約66百万円)の維持管理費用が必要と想定され、毎年、上昇する傾向と予測されます。

現在の維持管理費用のうち約9割が除草費用分で、令和3年度実績では、前年対比で約3割程度費用が上昇しています。

2-3-3 公園における課題抽出

上士幌町公園施設についての分析結果から、現状課題（面積、供用年数、パークゴルフ場の有無等）を整理します。

表 2-9 各公園施設概要

都市公園	面積 (㎡)	都市公園 個別面積率	供用年度 (年)	経過年数 (年)	経過年数 30年超	パークゴルフ場
①中央公園	14,205	4%	1982	40	○	—
②たか台公園	37,000	10%	1983	39	○	有り
③交通公園	6,750	2%	1989	33	○	有り
④航空公園	305,017	79%	1991	31	○	有り
⑤熱気球ふるさと公園	5,734	1%	1995	27		—
⑥ふれあい公園	6,976	2%	2006	16		—
⑦糠平中央公園	5,051	1%	2016	6		—
⑧糠平文化ホール公園	4,092	1%	1991	31	○	有り
小計	384,825	100%		28	6カ所	
全体面積率	94%					
街区公園等	面積 (㎡)	都市公園 個別面積率	供用年度	経過年数	経過年数 30年超	パークゴルフ場
①六差路児童遊園地	579	2%	1998	24		—
②西地区児童遊園地	1,630	7%	1969	53	○	—
③3の2区児童遊園地	1,301	5%	1973	49	○	—
④16区児童遊園地	1,392	6%	1980	42	○	—
⑤北団地児童遊園地	850	4%	1979	43	○	—
⑥ふれあい団地児童遊園地	6,211	26%	1997	25		—
⑦西地区遊園地	501	2%	1985	37	○	—
⑧9区遊園地	3,150	13%	1980	42	○	—
⑨11区ポケットパーク	1,798	7%	1996	26		—
⑩みどり団地緑地・道路用地	4,429	18%	2012	10		—
⑪みなみ野団地緑地	2,176	9%	2000	22		—
小計	24,017	100%		34	6カ所	
全体面積率	6%					
	408,842					

(1) 課題：供用からの経過年数長期化（老朽化進展）

都市公園、街区公園等共に供用後から長期間の年数を経過しており、平均供用年数は都市公園で28年、街区公園等で34年となっています。一部遊具等の更新などは行われているものの、供用後30年を超過している公園は都市公園で6公園（都市公園の75%）、街区公園で6公園（街区公園の54%）となっています。

10年後には供用が比較的新しい「ふれあい公園」、「糠平中央公園」、「みどり団地緑地・道路用地」を除き、ほとんどの公園が期間30年を超え、老朽化の進展による施設健全性の低下が懸念されます。

(2) 遊具施設等の更新、撤去、修繕

遊具施設等については、これまで必要に応じて更新、撤去、修繕が実施していますが、設置から30年以上経過しているものもあり、老朽化が進展しています。また、状況的に利用されていない、あるいはその頻度が極めて少ない施設も存在しており、これらの維持管理方針の設定や保全対策が必要となっています。

2-4 長寿命化費用の算出

2-4-1 耐用年数の設定

施設の耐用年数の設定は、「適化法」（「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」昭和30年政令第14条の規定に基づき、国土交通大臣が定める処分制限期間を参考にしています。

長寿命化対策を実施する場合は、老朽度の程度を勘案し、処分制限期間の2倍程度の延伸を設定することとしています。（資料編参照：国土交通省所管補助金等交付規則）

2-4-2 更新資材費用

施設の更新・改築及び塗装・修繕にかかる単価については、建設物価（建設物価調査会2022年10月版）掲載単価を参照し、整理しました。（類似、代用施設を含みます。）

それ以外のものについては各メーカーのカタログ、参考価格等を参考にしています。

2-4-3 労務費の算出

更新、撤去、修繕については、所要の労務費用を標準歩掛や、業者ヒアリング等に基づき設定しています。

2-4-4 更新費用

更新費用は更新に伴う作業工数を勘案し、作業内容は比較的簡易な作業となるため、以下の計算式により算出しています。

$$\boxed{\text{更新費用} = (\text{更新資材費用}) + (\text{労務費})}$$

2-4-5 長寿命化方針

- ・劣化状況：各施設、遊具等は現地調査に基づき、劣化判定、緊急判定結果を更新、撤去、修繕のいずれかに反映しています。
- ・供用年数：（現在年度）－（設置年度）
- ・使用見込年数：劣化モデル式による使用見込期間（全国ベース）等を参照しています。
- ・余寿命年数：（使用見込み年数）－（供用年数）
- ・管理方針：基本補修延命化（長寿命化）を前提とし、公園機能が低下することがないようにしています。延命が難しい施設については、同等の機能を有するものに更新することとして概算しています。
- ・計画修繕頻度：概ね以下に設定しています。
木製：3年、鋼製：4年、ブロック・コンクリート：5年

2-4-6 長寿命化

現状の機能維持を前提とした今後 10 年間の長寿命化に伴う概算費用は、以下のとおりとなります。

総計 55,968 千円

- ・都市公園 44,791 千円 (80.03%)
- ・児童遊園地等 11,178 千円 (19.97%)

※ただし、この費用には、以下の費用は含まれません。

- ・公園及び遊具等施設の年次点検費用
- ・除草、清掃等日常必要な維持管理費用
- ・水道、光熱費、イベント開催時に必要な管理運営費用

このコスト評価を基に以下のことを考慮に入れながら、公園施設の再編成、再整備を行う必要があります。

- ①安全・安心への配慮（劣化施設への対応、見通し、視覚や動線の改善、安全な利用環境）
- ②バリアフリー化への対応（高齢者や障がいの方へ配慮したやさしく、利用しやすい環境）
- ③防災性の向上
- ④地域コミュニティにおける公園利用 など

表 2-10 都市公園長寿命化費用及び維持管理・活用方針課題（単位：千円）

公園名	長寿命化費用	維持管理・活用方針課題
①中央公園	2,865	・余寿命超過、更新期施設が多い。(車止め、シェルター等) ・駐車場、園路等劣化進展中。(事後保全対応予定) ・再配置の検討が必要な状況と判断される。
②たか台公園	5,837	・遊具施設に劣化が進展中。(使用状況少なく、撤去が有望) ・照明ポールの劣化進展中、補修更新計画が必要。
③交通公園	13,169	・野外卓余寿命超過。(木製のため補修延命要) ・シェルター(木製)のため、大規模修繕が必要。
④航空公園	13,786	・野外卓余寿命超過施設多数。(木製のため計画的な補修延命、更新要)
⑤熱気球ふるさと公園	1,843	・著しい老朽化施設無いが、定期修繕は必要。
⑥ふれあい公園	2,564	・木製ベンチ類の劣化進展中。修繕、再配置方針が必要。「わかっか」との連携活用による機能ポテンシャルの誘導が必要。
⑦糠平中央公園	2,049	・木製デッキやベンチ類等の継続的修繕が必要。
⑧糠平文化ホール公園	2,677	・重度劣化により丸太ベンチ撤去が必要。
計	44,790	

表 2-11 児童遊園地公園長寿命化費用及び維持管理・活用方針課題（単位：千円）

公園名	長寿命化費用	維持管理・活用方針課題
①六差路児童遊園地	2,190	・シェルター、劣化及び状況から撤去有望。
②西地区児童遊園地	1,021	・遊具は安全領域等確保から早期対策が必要。 ・トイレ(木製、汲み取り)早期対策が必要。
③3の2区児童遊園地	1,034	・ベンチ(木製)、遊具余寿命期間を超過、定期修繕必要。
④16区児童遊園地	427	・スベリ台基準寸法不足、ブランコ、鉄棒早期補修要。
⑤北団地児童遊園地	1,460	・ブランコ、鉄棒、シーソー、スベリ台早期対策必要。
⑥ふれあい団地児童遊園地	1,027	・ブランコ、複合遊具、シーソー早急対策必要。 ・砂場は安全領域確保の方針検討必要。 ・背なしベンチ、シェルター早期対策必要。
⑦西地区遊園地	2,890	・鉄棒、砂場、ジャングルジムが余寿命超過。修繕の優先順位高い。
⑧9区遊園地	0	・築山と設置型倉庫のみ。他施設なし。活用方法検討必要。
⑨11区ポケットパーク	80	・3角形状の公園が2カ所に分断。活用方法検討必要。
⑩みどり団地緑地・道路用地	46	・公園面積広く、ベンチのみ設置、活用方法検討必要。
⑪みなみ野団地緑地	1,003	・屋外卓使用禁止中、補修又は撤去更新が必要。
計	11,178	

第3章 公園に対する利用者の意識

3-1 まちづくりアンケート（概要）

本町では、第6期上土幌町総合計画策定時に行った、まちづくりアンケートの回答を再度検証し、公園整備に関する部分について下記のとおり記載します。

3-1-1 まちづくりアンケート（公園整備に関する部分の抜粋）

(1) まちづくりアンケート総括意見

ヒアリングで出た意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外の人も来るような特色のある公園や活動があったらいい。 ・ 今ある公園をよりよく整備していくことも大事。 ・ 遊具や植栽の維持管理が大変。 ・ 使われていない公園も避難場所として重要。 ・ まちの将来人口を踏まえて公園づくりを考えていきたい。 ・ 1区のまわりは公園が少ない。
------------	--

(2) 年齢別アンケートの結果と内容

年齢別	内 容
小学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ バasketコートとリンクがある公園があったらうれしい。 ・ 糠平に子どもが楽しめる遊具を作ってほしい。 ・ 噴水公園の中にミミズの死体があるから、ちょっと入りづらい。 ・ わっかの公園（ふれあい公園）でWi-Fiを使いたい。 ・ 遊具がたくさんある公園がない。 ・ もっとたくさんの遊具で遊びたい。
中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ バasketボールのゴール、大きなアスレチックなどの公園と併設してほしい。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設問：「公園、広場は遊びやすく使いやすい」に対し、そう思わないが18.5%、普通だと思いが55.6%。そう思うが11.1%。満足度としてはあまり高くない。
20歳代（女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬、子どもを遊ばせる場所がない。道の駅は色々な人々が入り出すので、遊ばせることができない。 ・ 「わっか」は学童の子が優先して遊んでいるので、冬の遊ぶ場所が増えると助かる。 ・ 公園等がたくさんあると子育て家庭としてはとてもうれしい。
20歳代（男性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園等がたくさんあるといいと思う。
30歳代（女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが遊べる遊具がある公園が欲しい。ほかの町までいかない満足して遊ばせる場がない。
30歳代（男性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内で遊べる遊具や広場が十勝管内にはない
40歳代（女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安全にのびやかに育てられるよう遊具が充実した広い公園が必要。小さな公園がたくさんあっても正直、低年齢向けで児童利用には不向きである。 ・ たくさん遊具がある公園がほしい。 ・ 遊びながら運動能力を育てられるアスレチック等が充実している公園があったらいい。
40歳代（男性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他町村に負けないような子どもたちが遊べる立派な公園が欲しい。 ・ 子どもたちが遊べる立派な公園がほしい。正直物足りなく、自然を活かしたアスレチックや遊具、水遊びができる噴水とかあれば良い。 ・ 公園の遊具が古すぎて危険であり、更新が必要。近隣から集える大きな公園が欲しく、経済効果も期待される。
60歳代	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちのなかに子どもからお年寄りまで楽しく交流できる公園がほしい。大人もレジャー感覚で、屋内外で充実した遊具施設がほしい。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の中心に、子どもから高齢者まで交流でき、楽しめる公園整備をしていただきたい。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広々とした公園、遊具、砂場、水場がほしい。（皆が集まりたいと思える場所） ・ 屋内で幼児、乳児が常時遊べる、過ごせる場所が欲しい。

3-2 ワークショップ

本構想の策定にあたって、町民意見の収集と反映を行うため、さまざまな職種と世代からなる12名の方々と事前ヒアリング1回、ワークショップを3回、学習会&フィールドワークを1回行いました。(資料編参照)

3-2-1 事前ヒアリングの開催

(1) 日 時：令和4年8月25日(木) 10:00~19:00

(2) 場 所：生涯学習センター 会議室4

(3) 内 容：

- ①ワークショップメンバー10名(2名欠席)を5グループに分けて、意見交換を行いました。
- ②各個人の自己紹介を行ったあと、市街地の公園や児童遊園地等の地図を見ながら、公園の利活用だけではなく、各個人が日頃感じている本町の様子や実際の生活について、約60分の意見交換を行いました。
- ③出された意見を集約し、第1回ワークショップの中で、メンバーで共有しました。
- ④ヒアリングで出た意見

期待される効果	観点	意見
存在効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、生き物 ・防災 	<ul style="list-style-type: none"> ・使われていない公園も避難場所として重要。 ・1区のまわりは公園が少ない。
利用効果	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、憩い ・遊び、スポーツ ・文化、趣味 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiが使える場所に集まる(特に高校生)。 ・小学生の屋内の遊び場が少ない、中高校生の居場所がない。 ・子どもたちは家の中で過ごすことが多い。 ・部活の種類が少ないので、学外でいろいろな体験ができるといい。 ・運動能力など遊びながら身体の動かし方が身につく場所があるといい。 ・ウォーキングしている人が意外と多いので、散歩コースがあったらいい。 ・昔遊びなど屋内の活動を屋外でもできるといい。
公園の外への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光、まちの魅力 ・地域のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の人にも来るような特色のある公園や活動があったらいい。 ・あそこに行けば誰かがいるという居場所があるといい。
その他	—	<p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具や植栽の維持管理が大変。 ・今ある公園をよりよく整備していくことも大事。 <p>【子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数がコンパクトなので競争が少ない。 ・民間の塾などがなく学力面の教育が心配。

3-2-2 ワークショップ及び学習会の開催

(1) 第1回 ワークショップ

①日 時：令和4年9月15日（木）19：00～20：30

②場 所：生涯学習センター 会議室 2A・2B

③運営方針：

- ・「第6期上士幌町総合計画」策定の際に実施した「まちづくりアンケート（令和2年度実施）」の公園に関する意見について、事前配布し、課題の共有を図りました。
- ・8月25日開催の事前ヒアリング内容を集約した資料を提示し、メンバーが感じていることについて情報共有を図りました。
- ・基本構想の現段階の方向性について、メンバーへ提示しました。

(2) 学習会

①日 時：令和4年10月1日（土）13:30～15:45

②場 所：生涯学習センター 会議室 2A・2B 及びふれあい公園、中央公園

③運営方針：

- ・会議室でまちづくりの方向性や他市区町村の事例紹介を行いました。
- ・その後、ふれあい公園にて、意見交換を行いました。

(3) 第2回 ワークショップ

①日 時：令和4年11月9日（水）19：00～20:30

②場 所：生涯学習センター 会議室 2A・2B

③運営方針：

- ・ワークショップ等が出された意見や他の団体へのヒアリング内容の結果から、具体的に理想的な公園等について、意見交換しました。
- ・市街地の各公園と児童遊園地（一体的に）というくくりの中で、具体的な利活用の方法や方向性等を考えていきました。

(4) 第3回 ワークショップ **(予定)**

①日 時：令和5年1月19日（木）19：00～20:30

②場 所：生涯学習センター 会議室 2A・2B

③運営方針：

- ・構想（素案）へのパブリックコメント（12月）の結果を反映した構想（案）を提示します。
- ・構想（案）等を基本として、中央公園の利活用について、具体的な方向性の意見交換を行います。

3-3 団体ヒアリング

本構想の策定にあたって、ワークショップ以外にも幅広い世代や所属団体の方の意見の収集と反映を行うために、各団体へのヒアリングを行いました。

10月7日	ママのHOTステーション (9名)
10月13日	さくらクラブ (10名)
10月15日	ゆうゆう会 (13名)
10月18日	よちよち・ひよこサークル (3名)
	くるみの会 (9名)
	上士幌高校生徒会 (7名)
10月25日	ウォーキング・サークル (18名)
	計 69名

図 3-1 ヒアリングシートの内容

公園整備等基本構想 ヒアリングシート

調査日：令和4年 月 日 ()

①男性 ②女性
①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

1. どのくらいの頻度で公園に行きますか？

①ほとんど毎日いく ②週に1~2回 ③月に1~2回
④年に数回 ⑤あまり行かない⇒「4」へ

2. どんな時に公園に行きますか？【複数回答可】

①散歩 ②ピクニック ③遊具遊び ④ボール遊び ⑤休憩
⑥ウォーキング ⑦体操 ⑧その他 ()

3. 主に誰と公園に行きますか？【複数回答可】

①両親 ②友人 ③配偶者 ④子供 ⑤孫 ⑥一人で
⑦その他 ()

4. あなたが行きたい公園はどんな公園ですか？【自由回答】

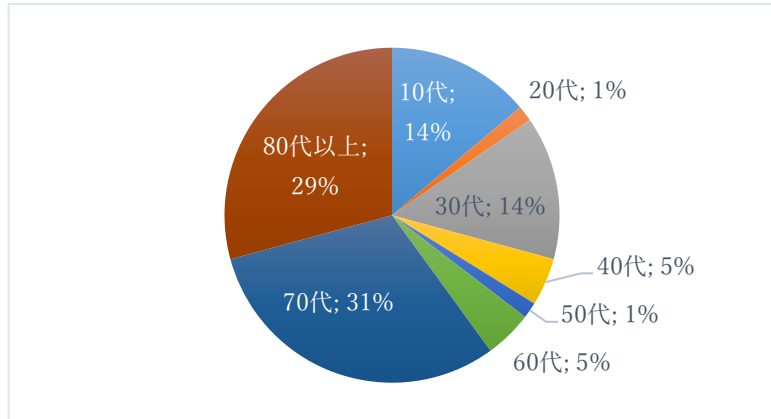
担当者メモ

3-3-1 ヒアリングした方の性別

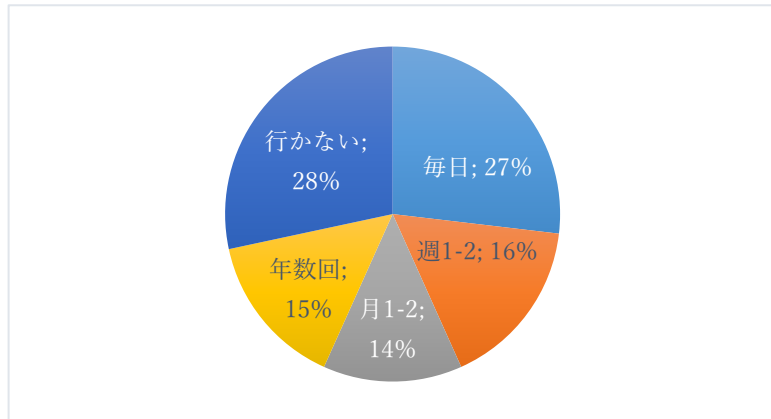
男性；13人

女性；56人

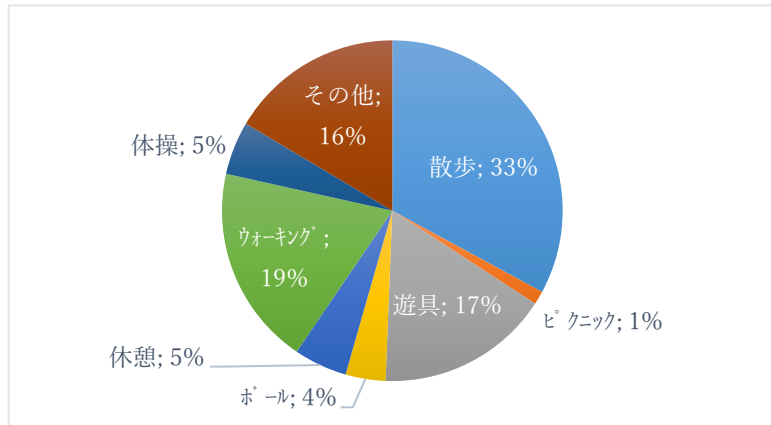
3-3-2 年齢層



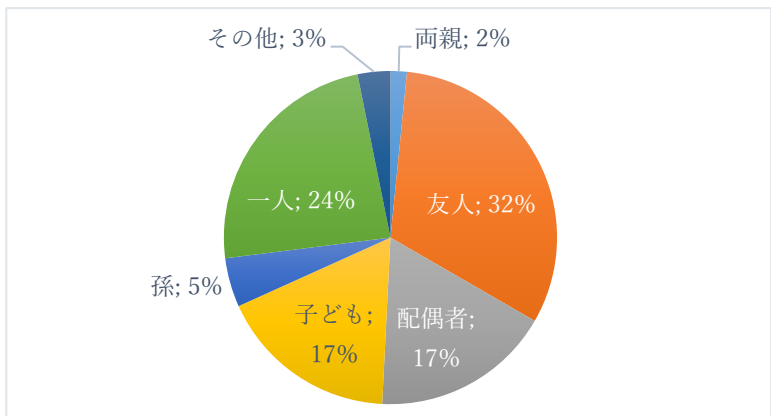
3-3-3 公園に行く頻度



3-3-4 どんな時に公園に行くか



3-3-5 主に誰と公園に行くか



3-3-6 あなたが行きたい公園はどんな公園ですか（自由回答：年代別集計）

※アンケート後の意見交換での回答を含む。

(1) 子育て世代

- ・外でハイハイできる所があればよい。（キレイな芝生とか）
- ・夏の暑いときのために水場がほしい。（娘が水遊びが好きなため）
- ・小さい子が乗れるイス型のブランコ。
- ・歩き始めの子どもが遊べる遊具がある。大きい子用と別になっているとありがたいです。
- ・荷物を置いたり休憩できるスペース、イスなどがある。できたら、屋根があるとありがたいです。（日かげ）
- ・芝生、丘、小高い山みたいなもの。
- ・雨や冬でも遊べる施設。
- ・ボール遊びを思いっきりできる公園。（柵があってほしい）
- ・犬を飼っているので、ドックランがあるとうれしい。
- ・小さい子ども用のスベリ台やブランコ（落ちない仕様）から幼稚園児から遊べる遊具を別々に置いてほしい。
- ・公園から出ていかないように柵。
- ・小さい子ども用の遊具を年配者も使えるとみんなが使える遊具になる。
- ・駐車場がある。
- ・トイレが使いやすい（身障者トイレ：パパが使いやすい）。
- ・あずまやがある。
- ・遊具～築山～芝生 と配置されているところが使いやすかった。
- ・小さい子から小学生まで遊びがいがある大きな遊具がたくさんあると毎日遊びたいと思う
- ・子どもがたくさん遊べるような公園。そのあとにお弁当など飲食ができるスペースがあるとうれしい。駐車場もほしい。
- ・子育て中なので、子どもが喜びそうな遊具。
- ・滑り台、トランポリンなど体を動かせるもの。
- ・室内でも遊具が充実していると、雨天でも利用できるのも、休日のおでかけのひとつとして助かります。
- ・上土幌は子どもが遊べる公園が少ないと思っています。子どもが小さいころはエコロジーパークや足寄の里見が丘公園などによく行っていました。遊具だけではなく、野球場やサッカー場などスポーツ施設と合わせたスポーツ公園があるといいなと思います。理想ですね。
- ・きれいなトイレや手洗いできる場所。
- ・乳幼児と幼児など大きい子と小さい子の遊具が側にあるといい。
- ・水遊びできる場所。
- ・おむつ替えできる場所。
- ・駐車場が広い。
- ・休憩、木かげ。
- ・道路が近いと外に子どもが出ちゃうので、木などがあると外にでない。
- ・年齢ごとの遊具（年齢分けの表示）。
- ・遊具下の砂場の水はけがよいとよい。
- ・冬も遊べる施設があるといい。

- ・航空公園に遊具があるといい。
- ・貸出遊具があるといい。
- ・雨の日でもふらっといける場所があるといい。
- ・足寄に行きたいときは、行くので、同じような遊具はなくてもいい。
- ・家でできないことができるといい。
- ・トイレと手洗い場。

(2) 高齢者世代

- ・並木があって、川が流れているところがいい。夕涼みする。
- ・木陰ある。散歩道。休む場所がある。広いところで。
- ・芝生があり休憩でき、ベンチのある公園があるといいかな。
- ・周囲に何もなくて、大きな声を出しても近隣の住人に迷惑にならない公園に行きたい。
- ・子どもたちがたくさん集まって楽しく遊んでいる姿がいつも見られる公園がほしい。子どもが喜んで遊べる公園になるとよい、遊園が良い。
- ・遊歩道があり、散歩がてら行けるところ。
- ・トイレがあったらいい。
- ・ベンチがあるといい。
- ・花のある公園。
- ・散歩がてらひと休みできる。
- ・散歩。
- ・ベンチがある。
- ・花が植えてある。
- ・ベンチなど手入れがされ、不審者に思われないような環境。
- ・歩けると最高！
- ・冬でもウォーキングできる公園。
- ・ベンチ、水のみ場、トイレがあるといいですね。
- ・多年齢の人々が集える公園。
- ・体を使って、大人が運動できる遊具があるといい。
- ・ウォーキングの途中でひと休みできるような公園。
- ・ベンチと水飲み場と花畑。
- ・花が一面にある公園。
- ・高台公園、交通公園などによく行きます。交通公園のティー台の整備などよろしく願います。
- ・公園で冬も遊べれば。
- ・交通公園を大々的に拡充して、いろいろなイベントができるような公園化してほしい。
- ・具体的には、交通公園の西側・道を挟んで南側を一面化すると思う。
- ・公園使用管理を緩める。
- ・サロンの導入。
- ・綺麗なトイレ。
- ・(交通公園) パークゴルフにこだわることはないと思う。
- ・(交通公園) ウォーキングが安全にできたらいい。
- ・(交通公園) 体操やゲームもできるように。

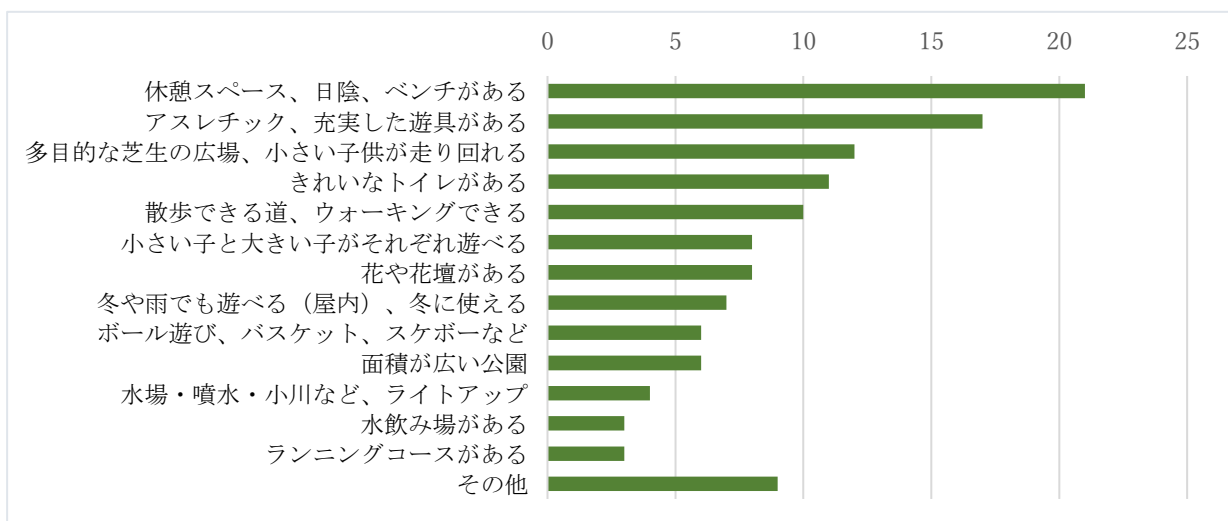
- ・(交通公園) パークゴルフの球がかたい玉で少しあぶないからダメ。
- ・十勝ヒルズのような車イスなどで遊んで歩けるような公園。(高齢のため)
- ・冬場もトイレが使える公園。
- ・多目的な公園(トイレがあり、少し長い時間、いることができる広場がある)。
- ・木陰があり、芝があり、ベンチがあり、くつろげる公園があると行きたくなるかな。
- ・噴水があると気持ちがはれるかな(中央公園)。
- ・なんととってもやっぱり、きれいになった公園を望みます。
- ・並木道があって暑い時はベンチに座って、水が流れているせせらぎの音が聞こえるところ。また、小さな子どもたちが遊んでいるのを見られているところ。
- ・ほとんど毎日でしたが寒くなったので、このごろはいけません。道の駅まで3kmぐらい歩いています。
- ・散歩しても休憩するところがあると高齢には助かります。
- ・交通ターミナルで休んでおしゃべりすることがあります。
- ・町の情報を休憩しながらわかるといい。
- ・サロンに使える建物があるといい。(運営はボランティアで)そこで、タブレットやスマホの使い方を習いたい。また、サロンで待ち合いしてバスに乗れるといい。

(3) その他

- ・広さと芝のあるところ。
- ・ある程度ものがそろっている公園。見てすぐ「公園だな」ってなるところ。
- ・魅力的な遊具、アスレチック。
- ・スケボーパーク。
- ・きれいなトイレ。
- ・映えるアートが描いているコンクリート壁(壁あてができる大きめのもの)
- ・アスレチックっぽいものがあるところ。
- ・でかい滑り台、砂場がほしい。シーソーも欲しい(2台くらい平行しているもの)
- ・バスケットゴールが欲しい(コートも)。生芝だけじゃなくて、バスケットボールができるアスファルトの公園がほしい。
- ・ベンチが雨でぬれて汚くなったりして座りづらい。
- ・トイレがある所とない所があるため、トイレを設置する。
- ・走りまわれる(芝、やわらかい地面)。
- ・障がいのある方でも楽しめる公園。
- ・アスレチック。
- ・自転車がいっぱいある公園。
- ・木の遊具がプラスチックの遊具になった公園に物足りなさを感じていたので、木の温もりのある遊具は、鬼ごっこしていても滑らず、危険少なく遊べるかも。
- ・お家のようにになっている屋根付きの机・椅子。
- ・ライトアップされる噴水や公園が明るくなり映える。
- ・庭がちゃんと緑でいきいき、イスがおしゃれ、インスタ映え、映える公園。
- ・ランニングスペースがあって、遊具もちょっとだけ。滑り台とか、携帯充電できる。
- ・建物の中にある公園。
- ・日陰があるテーブルイスがあり、勉強などが外でできる公園。

- ・趣がある公園。
- ・アスレチック、ジャングルジムがある公園（帯広のチビッコ公園に昔あったもののような）
- ・キッチンカーなど、お手軽に食べ物が手に入る公園。
- ・年齢ごとに遊具がある公園。
- ・芝生だけでなく、コンクリートの地面もつくり、花火などができる公園。
- ・長い距離を歩ける、ランニングできるコースがある公園。
- ・フワフワドームがある公園。
- ・ベンチがある（交通公園みたいな感じの）
- ・鉄棒が身近にほしい。
- ・（公園とはちがうかもだけど）小さい規模のアスレチック。
- ・ランニングコースとか面白そう（1周300mくらい）。
- ・ジャングルジムしたい。
- ・屋根のある公園。勉強やごはんを食べたい。
- ・ベンチや遊具など統一感のある公園。

図 3-2 団体自由回答のまとめ



<主なその他の回答>

- ・冬でも行きたくなる公園
- ・雨でも過ごせる遊べる屋内施設

第4章 整備方針

4-1 基本理念

公園・緑地は、子どもから高齢者まで生涯ずっと寄り添う空間であり、子育てや健康・レクリエーション施設としての機能を有するほか、地域環境の保全や美しい景観の形成、地域の防災性の向上など多様な機能を有しています。そのため、日常生活における安全性や快適性を確保するうえで、重要な基盤施設であるといえます。

公園を誰もが今まで以上に利用しやすく、より多くの人が集える場とすることが、公園だけではなく町の魅力につながり、第6期上士幌町総合計画が掲げる「未来につなぐ 笑顔かがやく 元気まち上士幌」の持続的な役割を担うこととなります。

そのため、これまで行ったアンケートやヒアリングなどの町民意見をもとに、町全体の公園のあり方について、以下に挙げていきます。

(1) みんなで考え、みんなで作る「公園」

公園をより身近な町民共有の財産として愛着をもてるようにするため、利用するだけでなく、誰もが参画して、行政とともに整備していく公園づくりを進めます。

(2) 未来につながる「公園」

公園を憩いやレクリエーションの場のみならず、町の防災性の向上や地域の環境保全、美しい景観を形成し、町民の持続可能な生活を支える場とします。

(3) 誰もが安心して利用でき、安全である「公園」

本町は、第Ⅱ期上士幌町総合戦略の中で、「子育て、教育を充実するまち」「健康で安心して暮らすまち」など重点施策として、健康寿命の延伸と生涯活躍できるまちを目指しています。

公園が子どもの自由で豊かな遊びや多様な体験を支える場、全世代が健康でのびのびとレクリエーションや散策、ウォーキングなどを楽しめる憩いの場として、また、町内外者を問わず、障がいの有無に関わらず、介護を受ける側も支える側も、緑に囲まれた空間の中で、誰もが安心して、快適に過ごせる公園づくりを進めます。

4-2 整備にあたっての基本的な考え方

整備にあたっては、以下のことを基本にし、新規整備や大規模な再整備に取り組む際には、広く意見を聞きながら進めていきます。

4-2-1 いつ利用するのかを意識した公園整備

一般的に人が歩きたくなる距離は 400m、歩こうと思うことができる距離は 800m とされています。この半径 400m の範囲にある公園は、居住する方々が日常的に気軽に利用できる公園であり、それ以上の距離にある公園は、自転車や車などの移動手段を用いながら利用する場所となります。

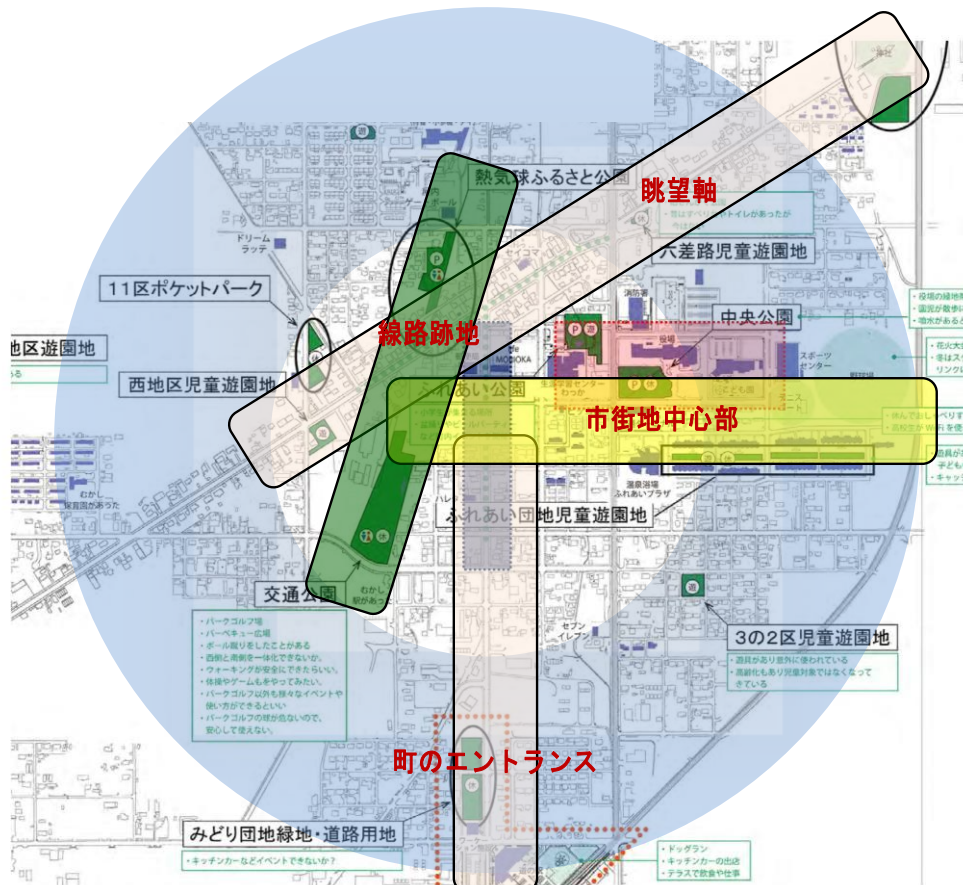
整備する公園が、日常的に周辺住民の方々が利用する公園なのか、町外者も呼び込むような公園なのか、利用者の目的を意識した公園づくりを行います。

4-2-2 周辺環境を意識した公園整備

公園を単に一つの公園としてだけで考えず、他の公園とのつながり、周辺施設や住環境との関係性を意識した公園づくりを行います。

このことにより、日常生活において、景観、眺望、風景など魅力ある空間を創造することができます。また、親しみやすい身近な空間によって賑わいも生まれ、常に人の目があることによる安全性も高まります。公園と人とがつながる豊かなライフスタイルを創造できる公園づくりを行います。

図 4-1 立地によるゾーニング



【イメージ図】

(1) 生涯学習センター周辺



- ・複数の施設や公園があり、さまざまな利用者が、行き交う場所であるため、周辺との一体感をもったイメージ。

(2) 眺望



- ・山並みと市街地が一望できる景観を意識したイメージ。

(3) 線路跡地



- ・特徴的な広い敷地を活かし、隣接する空地・緑地を含め一体感のあるイメージ。

(4) 町のエントランス



- ・商店街につながるメインストリートとして、町外からの来訪者も利用する町の顔をつくるイメージ。

(5) 市街地周辺の住宅地



- ・住宅地にある児童遊園
- ・遊具や緑地の充実により、周辺に居住する多世代の町民がゆっくりと、過ごせる場所のイメージ。

(6) 郊外



- ・多機能な性格をもち、さまざまな目的をもった方々に利用されるイメージ。
- ・町外からの利用も想定し、町民にとっても、非日常を感じられる多機能な空間をイメージ。

4-2-3 性格づけによる公園整備

周辺環境によって、その公園がどのような性格をもつべきかを考えて公園づくりを行います。また、大規模な敷地面積のある公園では、公園内においてもエリアごとの性格づけを考えながら、多様な使い方に対応できる公園づくりを行います。

参考：他国の公園の考え方（例）

日本語では、ひとくりに「公園」とされる「公共の外部空間」ですが、その概念は、パーク（park）、プレイグラウンド（play ground）、リザーブ（reserve）に分けることができます。

(1) パークの整備

パークは日本語でも「公園」と訳されますが、狭義には、特に都市部などでゆっくりと過ごすことのできる整備された外部空間を意味し、都市公園などが相当します。

利用者が過ごすための施設（ベンチ、パーゴラ・ガゼボ、デッキ、芝生の広場）の他、静かで穏やかな環境をつくるための緑地や地形を整備します。



(2) プレイグラウンドの整備

プレイグラウンドは、特に身体的な活動を伴う遊びの場で、整備された遊具の他、地形や自然の植生なども利用した活動の場です。

幅広い年齢が利用できる各種遊具や体育施設の他、公園の規模によっては大型遊具の設置や大規模な地形の造成も有効です。

また、各種スポーツへの対応も可能で、既に普及しているパークゴルフ場の整備や、スケートボード、BMX、ボルダリングなどのゲレンデとしての利用も可能です。



(3) リザーブの整備

リザーブは、日本語では「空き地」となるかもしれませんが、将来の活用のための余地を確保する場の他、形成されている自然環境などを保全することを目的として、あえて積極的な開発・整備は行わない場です。

何もない場所であれば、最低限の植栽や舗装を行う程度の整備となりますが、高い自由度を活かした多目的な利用を考えているのであれば、利用目的に応じたインフラ整備などが必要になります。

また、自然環境などの保全を目的とするのであれば、そのための整備が必要となります。



4-2-4 利用状況に応じた再編

利用者の要望と公園の機能が一致しない場合は、あらためて公園の性格づけを行い、再整備に向けて検討していく必要があります。また、利用頻度の低い公園は、町内の他の施設も含めた機能移転や統廃合までも視野にいった再編を考えます。

4-2-5 個別の整備の方向性

既存の公園について、アンケートやヒアリングなど町民意見に基づき将来的な整備の方向性を記載します。大規模な改修や再整備を行う場合は、地域住民との協議のうえ、基本設計、実施設計等を行います。

(1) 中央公園

- ・ 役場庁舎の外部空間としての一体的な整備のほか、ふれあい公園や認定こども園とのつながりを意識した樹木の植栽や散策路の設置などの空間整備を検討します。
- ・ 多目的に利用できる広い芝生エリアや親水施設の設置など様々な遊びや憩いに対応できる整備を検討します。
- ・ 雨天や冬季でも利用できるような屋根のある施設や雪遊びエリアを整備するなど、天候や季節を気にせず、利用しやすい整備を検討します。

(2) たか台公園

- ・ 現在、パークゴルフや遊具などの身体的な活動が中心となる公園ですが、将来的に公園機能の見直しが必要となった場合は、再整備だけではなく、他の公園への機能移転も含めて検討します。
- ・ 市街地を一望できる位置にあることから、眺望を活かした休憩施設や散策路の設置など、癒しの空間整備を検討します。

(3) 交通公園

- ・ 住宅地と商店街とをつなぐ市街地の中心的な拠点として、また広い敷地を活かした多目的な機能を有する公園となるよう施設の再配置や再整備を検討します。
- ・ 天候や季節を気にせず、一年を通して利用できるような整備を検討します。
- ・ 熱気球ふるさと公園とのつながりを意識した散策路の整備を行い、健康とスポーツを意識した整備を行います。

(4) 航空公園

- ・ 町外者も多く利用する公園であるため、町民を含めた非日常的な空間を感じられる整備を行います。
- ・ 関係機関との連携のもと、多目的に利用できるエリアごとの再整備を検討します。
- ・ 一年を通して利用できるようなエリアの整備と運営方法を検討します。

(5) 熱気球ふるさと公園

- ・ 交通公園のつながりを意識し、環境整備を検討します。
- ・ 隣接する住宅街や商店街を意識した散策路や休憩施設など憩いを意識した整備を行います。

(6) ふれあい公園

- ・樹木や花の植栽により、中央公園と一体的な空間となるような公園の整備を検討します。
- ・生涯学習センターと連続した空間として、学びや体験、健康・レクリエーション、賑わいの場としての整備を行います。

(7) みどり団地緑地・道路用地

- ・道の駅からの町のエントランス部分として、都市公園の一つとして再整備を検討します。
- ・地域住民と観光客が長時間滞在できる施設の整備を検討します。

(8) 糠平中央公園

(9) 糠平文化ホール公園

- ・ぬかびら源泉郷内の健康・レクリエーション、憩いの場として、環境整備を行います。
- ・周辺の散策路と連携した休憩、憩いの場の整備を行います。

(10) 児童遊園地

- ・児童公園以外の機能も有するため、名称の変更を検討します。
- ・全世代の健康増進や健全な遊び場、コミュニティ形成の場としての整備を行います。
- ・遊具等の施設は、周辺住民の世帯構成などを鑑み、撤去、更新を検討します。

公園名	場所	維持管理・活用方針課題
①六差路児童遊園地	10区	・遊具設備がなく、児童遊園としての機能がないため、機能の変更または、公園の廃止を検討します。
②西地区児童遊園地	12区	・周辺住民の世帯構成から児童遊園としての機能の廃止を検討します。
③3の2区児童遊園地	3の2区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
④16区児童遊園地	16区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑤北団地児童遊園地	7区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑥ふれあい団地児童遊園地	14区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑦西地区遊園地 (新西団地内)	11の2区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。
⑧9区遊園地	9区	・草刈り等を中心とした公園の整備を行います。
⑨みなみ野団地緑地	1区	・遊具、ベンチなど定期的な施設の修繕により、公園を維持していきます。

(11) 11区ポケットパーク（旧青少年会館東側）

- ・駐車場としての機能が主であるため、町有地として草刈り等を中心とした整備を行います。
- ・周辺環境や旧青少年会館の利用状況に応じて、整備の方向性を検討します。

第5章 整備・維持管理の進め方

5-1 公園整備の進め方

第6期上土幌町総合計画やまちづくりにおける各種個別計画の内容を関連させるとともに、それぞれの公園の改善すべき問題点を把握し、客観的な評価を行いながら、優先的に整備すべき公園を決定していきます。

町民が公園に愛着をもち、整備後も深く関わりを持つことができるよう、行政だけではなく、「協働」の公園づくりを行います。

5-1-1 公園の新設及び全面改修による機能性の向上

新設にあつては、土地利用指針を考慮し、今後のまちづくりにおける位置づけを明確にするとともに、町民との十分な対話をもって、空間デザイン、施設の利活用、維持管理などを決定していく必要があります。

また、公園間との連携や機能補完などに配慮しながら、町全体を意識した公園づくりを行います。

5-1-2 部分改修による機能性の維持

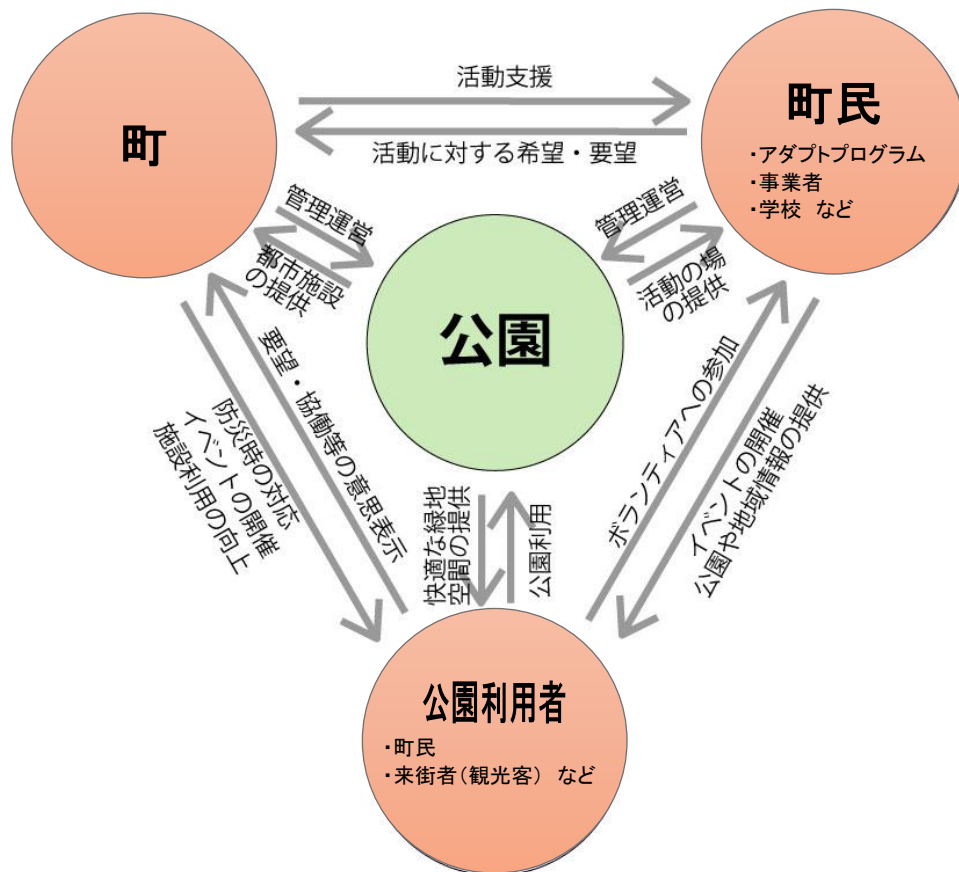
施設の点検等の結果、改善の必要がある公園等については、それらの要因を解析するとともに、緊急性、必要性及び将来的な展望をもって、遊具等の撤去・更新・改修を行っていきます。

5-1-3 管理運営による質的向上

町による管理運営にあっては、町民ニーズを捉え、利用者の意見を反映するように日々の公園管理を見直し、改善していきます。

しかしながら、愛着のある公園整備には、利用者みずからが公園整備に関わりをもつことが大切と考えているため、アダプトプログラムなどの制度を活用しながら、町民との協働による公園づくりを行います。このことにより、地域の交流の場として活用されることを目指します。

図 5-1 各主体の役割



5-2 維持管理の考え方

公園を構成している施設は多種多様で膨大な数にのぼり、相当数の施設で老朽化の進行が見られます。

再整備後の公園を含め、公園施設の維持管理にあつては、限られた予算で機能保全のための日常的な維持修繕や定期的な部材の交換、危険施設等の撤去や更新など、維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取り組みが求められます。

5-2-1 ライフサイクルコスト縮減

公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化し、施設ごとに管理方針、長寿命化対策の内容などを最も低コストで実施できるよう検討することが必要です。

具体的に、日常的な維持管理のみを行い、施設の機能が果たせなくなった時点で更新する場合と定期的にコストをかけて手入れを行いながら、施設をできるだけ長持ちさせたいうえで更新する場合があります。

ライフサイクルコストの比較を行いながら最も低コストとなる手法を検討しながら、安全と安心の施設管理を行っていきます。

表 5-1 上土幌町 公園施設整備水準の設定

公園施設	整備水準内容
広場、園路、パークゴルフ場、駐車場	従来と同様に、既存の舗装状況や芝生状況を適宜、監視しながら安全性が確保できるための維持、補修を継続します。 万一、損傷が生じた場合は安全確保の観点から速やかに事後保全の方針に基づき修繕を行い、健全性、安全性を確保します。
遊具及び関連施設	それぞれの地域特性や公園の性質、地域住民の要望等を踏まえ、遊具設備の点検、修繕、更新、整備を計画的な長寿命化措置を行います。 ただし、老朽化が著しい遊具等で安全性の確保が困難な施設については、利用状況等を勘案、判断した上で撤去、補修を行います。
トイレ、シェルター	利用者の快適性、老朽化等を勘案し、補修・更新を適宜行う。安全要素が懸念される施設については利用状況を勘案した上で撤去を検討します。
ベンチ等休憩施設	木製のベンチ等施設は、設置状況から屋外に設置されることがほとんどであり、鋼製部材に比べ腐食が進展しやすい。このため、座面等の表面保護による修繕を行います。また、地中基礎部は腐食進展によりぐらつきが生じやすいため、点検補修ではこの点への留意が必要と考えています。

5-2-2 計画の進行管理

町は、国や道など関連機関からの情報収集により、公園をとりまく社会情勢の把握に努めるとともに、公園利用者のニーズの変化の把握に努めます。

本計画と社会情勢や利用者ニーズとの間に相違が生じた際には、必要に応じて町が町民参画のもと、本町の公園が目指すべきものは何かということを検討しながら、より良い公園再整備につなげていきます。

5-2-3 計画の推進

民間活力を活かした公園づくりやインクルーシブ^{※1}の考え方の導入や防災機能の向上、SDGs や脱炭素化の考えなども踏まえ、より社会に即した公園の再整備を行います。

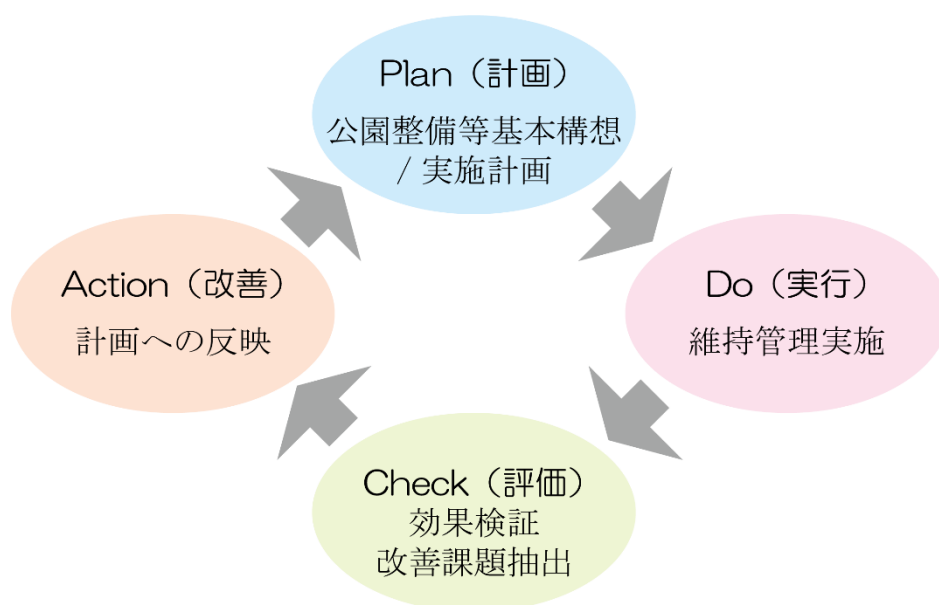
維持管理については、PDCA マネジメントサイクルの評価を取り入れ、適宜、更新、改修を行うことにより、安全性の向上、管理コストの縮減を図ります。

全体整備や部分改修といった両方の視点から整備を行うことで、安全・安心で快適な公園等の整備を推進していきます。

※公園における町のインクルーシブの考え方

障がいの有無や性別、年齢などに関係なく、すべての人が互いの機能面だけでなく心理的にも満足できる施設をつくることを目指します。

図 5-2 PDCA マネジメントサイクルによる評価



1. ワークショップ・学習会
2. 公園機能適正調査
3. 耐用年数（参考：国土交通省所管補助金等交付規則）

1. ワークショップ・学習会

(1) 第1回ワークショップ…令和4年9月15日（木）実施

上士幌町のこれからの公園づくりを考える

これから会議

ニュースレター vol.01

第1回
「地域の理想の公園とは？」

日時 9月15日(木) 19:00～20:30
場所 生涯学習センター 会議室

主催：上士幌町 建設課



当日のプログラム

- ① はじめに
- ② 事務局紹介
- ③ 公園整備等基本構想の策定について
- ④ ワークショップについて
- ⑤ みんなで自己紹介
- ⑥ 話し合い
「地域の理想の公園とは」
- ⑦ 発表
- ⑧ おわりに

上士幌町公園整備等基本構想策定にかかる第1回ワークショップを開催しました。当日はさまざまな職種や世代から成る9名の町民の方々にご参加いただきました。運営をサポートしてくれた4名の北海道大学の学生の方々を交え、上士幌町のこれからの公園づくりについて意見交換をしました。

第1回は、イメージ写真を切ったり貼ったりして、公園のイメージシートをつくりました。ワークを通して、公園のできることの想像を膨らませながら、地域の理想の公園についてアイデアを出し合いました。

続く第2回では地域の公園で実現したい活動について話し合う予定です。

●ワーク：イメージシートをつくろう

約30種類の屋外での活動のイメージ写真から、「公園にあったらいい」と思うものを複数枚、選んでもらいました。選んだ写真を使って切り貼りしながら、理想の公園のイメージシートを作成しました。

＼ここがポイント／

約30種類の写真には、都会的な遊具のある写真から自然の中であそぶ写真まで様々な内容を混ぜてあります。参加者のみなさんが、どの写真を選ぶのか？という傾向から、目指したい公園の一端がみえてきます。また、イメージ写真を使うことで、いつもの公園の使い方に加え、もしかしたらこんなこともできるかも？と発想を広げながら理想の公園について話し合ってもらうことを意図しました。



グループごとに発表



シートには写真に加え意見を記入

●理想の公園についての意見



自然 手づくり

- ・自然の中で自由にあそべるといい
- ・どろどろになって遊びたい
- ・自然の中でポーッとできるといい
- ・おたまじゃくしのいる環境があるといい
- ・都会っぽい雰囲気の公園は似合わないのでは
- ・手づくり感のあるあそび場があるといい
- ・今ある豊かな環境をいかしたい
- ・航空公園で虫とりできるといい

遊具

- ・自然の中に楽しそうな遊具があるといい
- ・アスレチックがあるといい
- ・色々な種類の遊具があるといい

遊水

- ・水遊びや川遊びができるといい
- ・噴水があるといい
- ・ゆったり足湯で休めるといい

憩い

- ・足が悪くても休めるように椅子があるといい
- ・高齢の方の居場所にもなるといい
- ・寝転んでゆったりできる場所があるといい
- ・樹木や屋根で日陰をつくるもの大事
- ・座るところやきれいなトイレがあるといい

健康

- ・夏休みに子供も大人も体操できるといい
- ・外でみんな体を動かすのはいい
- ・いつまでも健康で暮らしたい
- ・ランニングスポットがあるといい

冬季

- ・冬にもイベントができるといい
- ・そりすべりができるといい

にぎわい

- ・たくさんの方が集まるといい
- ・ワイワイとした雰囲気をつくりたい
- ・世代をこえた遊びの場をつくりたい

イベント

- ・ナイトシアターができるといい
- ・屋外でピザづくりもおもしろそう
- ・花見をしながらBBQできるといい
→緑が丘公園には桜の木がある

その他

- ・既存の公園をきちんと整備していきたい
- ・公園や学校の禁止事項についても検討していきたい
- ・ドッグランに町外の人がかきている

(2) 学習会…令和4年10月1日(土)実施



上士幌町のこれからの公園づくりを考える

これから会議

ニュースレター vol.02



学習会&フィールドワーク

日時 10月1日(土) 13:30~15:45
場所 生涯学習センター
ふわあい公園・中央公園

主催：上士幌町 建設課



当日のプログラム

- ① はじめに
- ② レクチャー
「上士幌町のまちづくりについて」
森 傑 教授
北海道大学大学院工学研究院建築都市部門
(町公共施設再編計画アドバイザー)
- ③ 事例紹介
開発公営社 原田 慎一さん
- ④ フィールドワーク
ふわあい公園・中央公園
- ⑤ おわりに

これからのまちづくりや公園づくりについて考えていく準備として学習会を開催しました。

学習会では、講師に町の公共施設再編計画アドバイザーでもある北海道大学工学院の森傑（もり すぐる）教授をお招きし、「公共施設再編からみる上士幌町のまちづくり」や「公園づくりについての考え方」などについてお話をいただきました。

続いて、開発工営社の原田さんから世界や日本の公園の事例などについて紹介してもらいました。【資料参照】

学習会の後は、ふわあい公園と中央公園を歩きながら、公園の理想や公園でやってみたいことなどについて意見交換を行いました。

●学習会 「上士幌町のまちづくりについて ～公園を点で考えないように～」



講師 森 傑 教授



① 街のコンパクト化

上士幌町の人口は、現在約5,000人です。1960年の人口11,000人と比較すると50%以上の人口減少が見られますが、市街地区の広がり（面積）は、約3倍となっています。

現在、世界の多くの街では、街をコンパクト化するよう運営されています。面積が広ければ、より遠いところまでサービスを行き届かせる必要があるため、合理的、効率的にサービスを提供できるように考えられています。例えば、交通や輸送、除雪などは、広ければ広いほど、手間と時間がかかります。

② 半径400m圏内と半径800m圏内

自動車を使用せず、歩いて移動できる都市（※バスを含む）を「ウォークブル・シティ」と呼んでいます。これは、先進国で進められている街づくりの考え方の一つで、人口5,000人の街で「64ha：半径400m圏内」に小学校、教会、コミュニティセンター、公園などを整備することを基本スタイルとしています。

半径400m圏内は、「歩きたい範囲」として、「ここちよく歩きたくなる空間」と考えられており、半径800m圏内は、「歩くことができる範囲」として、「健康を含めて、歩きたくなる空間」を意味します。

では、この距離及び空間の中に「公園」は、どのように位置付ければよいと思いますか？

③ 公園にはそれぞれの性格がある

公園の使い方として、いろんなことが想像できます。お茶を飲んだりして、休憩する公園。遊具で遊ぶ公園。町民だけではなく、町外からも訪れる公園。それらは、**どれも同じ公園ではなく、それぞれ違った性格を有している**と考えられます。

④ さいごに～まず400mの範囲に何があるのか。

今回の公園整備等基本構想では、「公園に何が欲しいか」という「点」としてだけの捉え方ではなく、「面」として考える視点が大切です。「町全体のどこに公園があって、公園がある周辺の状況（公共施設や住宅街など）からこんな公園がふさわしい」「こういう公園なら周りはこちらなるといい」などを考えていくと、さまざまなアイデアも生まれていくと思います。

⑤ おまけ

日本では、「公園」という意味をなす言葉は、「公園」しかありません。

世界では、「公園」という意味をなす言葉は、「park」「play ground」「reserve」など、その性格によって、呼び名が変わっています。とくに「reserve」とは、「何も無い。」「（あえて）空けておく」など空いていることにより価値を生み出すものとして位置づけているものもあります。例えば、上士幌町にあるふれあい公園では、「park」と「play ground」が同じ空間にあり、性格づけがされていないといえます。

●事例紹介

開発公営社の原田さんより、以下の内容について紹介いただきました。詳細は別添資料をご覧ください。

① 世界の公園、日本の公園、これからの公園

- ・世界的に有名な公園（Hyde Park・Central Park・High Line等）ができた経緯や、特徴などについて、写真により説明しました。
- ・日本（道内）の公園で、成立経緯や特徴的な公園についての説明を行いました。
- ・法律上の公園の定義、上土幌町の公園面積と世界各都市の公園面積との比較、また公園の政策についての説明を行いました。

② どんな公園で何をしますか？

- ・自然豊かな公園、広い芝生が広がる公園、遊具が充実している公園、ビルに囲まれた公園、花がいっぱいある公園、水が流れている公園などが、どのような使われ方をしているか、実際の写真事例を参考に、イメージを膨らませていただきました。

③ インクルーシブパークって何ですか？

- ・すべての人が分け隔てなく、快適に過ごすことができる公園について、そのポイントと、事例を紹介しました。

④ パークマネジメントって何ですか？

- ・公園を、住民参画により維持・管理・運営の仕組みについて、その目的案を提示し、より身近なものとして理解していただける説明を行いました。

●フィールドワーク

学習会後は、中央公園とふれあい公園のフィールドワークを行いました。フィールドワーク中にでた意見については、次頁に記載しています。



フィールドワークで得た意見

■ふれあい公園について

- ・ふれあい公園は、公園としての方向性が明確ではない。
(遊具があったり、ステージがあったり。)
- ・ふれあい公園と駐車場を隔てているフェンスが仮設のフェンスなので、どうにかならないか。
- ・広い芝生の空間は心地よい。
- ・ふれあい公園周辺の駐車場の配置には、一考が必要。
- ・庁舎との間の行き来に、ふれあい公園を徒歩で通行する人が多い。

■中央公園について

- ・中央公園は一般の町民は敷居が高くて入りづらい。
- ・中央公園は公園という考えではなく、庁舎の前庭という印象であった。
- ・中央公園に居ると、庁舎から監視されているような気がする。
- ・パーゴラがあるが、ベンチ等が一切なく、休むことができない。
- ・新庁舎棟ができ、内部と外部が視覚的につながるようになるとうい。
- ・ふれあい公園との連続性があれば、もう少し公園らしくなるのでは。またふれあい公園側からも庁舎内部が見えると効果的ではないか。
- ・こども園との間に駐車場があり、緑地が分断されている。今回の整備では改善したい。
- ・こども園の子供が安全に遊べる広場を、柵などを設けずに設置したい。
- ・中央公園は、子供たちの教育の場として多目的に使えるスペースとするのがよいのではないか。
- ・スポーツセンターまで緑地が連続するとよい。
- ・山村開発センターは、屋内運動施設として、解体せず再利用する考えもある。
- ・庁舎北側は駐車スペースとしたい。
- ・車での移動が多いので、駐車場は欲しい。



(3) 第2回ワークショップ…令和4年11月9日(水)実施

上土幌町のこれからの公園づくりを考える

これから会議

ニュースレター vol.03

第2回
「公園の使い方を考えよう」

日時 11月9日(水) 19:00~20:30
場所 生涯学習センター 会議室

主催：上土幌町 建設課



当日のプログラム

- ① はじめに
- ② 学習会のふりかえり
- ③ 基本構想の考え方
- ④ ワーク
「公園の使い方を考えよう」
- ⑤ 発表
- ⑥ おわりに

上土幌町公園整備等基本構想策定にかかる第2回ワークショップを開催しました。町民のみなさんとともに、運営をサポートしてくれた4名の北海道大学の学生の方々と交え、上土幌町のこれからの公園づくりについて意見交換をしました。

第2回は、公園がプロットされたまちの地図を使って、各々の公園の使い方について話し合いました。学習会で学んだ内容を踏まえ、公園の周辺にある施設や環境を考慮し、各公園の性格付けについてもイメージしながら検討を進めました。

続く第3回では具体的な公園のデザインについて意見交換する予定です。

●ワーク：公園の使い方を考えよう

ワークでは、4種類の性格に分類した公園の活動カード（①動的な使い方、②静的な使い方、③自然に関わる使い方、④イベント的な使い方）を使いました。各公園について4種類の性格の活動カードのうち、どの活動をやってみたいかを話し合いながら、公園の性格づけについて想像しました。

【凡例】 ●動的な使い方 ●静的な使い方 ●自然に関わる使い方 ●イベント的な使い方

 <p>航空公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●手づくり遊具で遊ぶ ●そりすべり ●自転車の練習 ●ランニング ●アスレチック ●水遊び ●どろんこ遊び ●ドローンのイベント <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな遊具があるといい 	 <p>交通公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中高生のサッカー ●ボール遊び ●早朝にヨガ ●ベンチで休憩 ●体操 ●散歩（周辺も含め） ●パークゴルフ ●お花見 ●バーベキュー ●様々なイベントやゲーム
 <p>ふれあい公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが走りまわれる ●遊具であそぶ ●ボール遊び ●早朝にヨガ ●スケボー ●図書館で本を借りて読める ●ラジオ体操 ●健康づくり ●盆踊り・お祭り 	 <p>たか台公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遊具で遊ぶ ●休憩する ●パークゴルフ ●自然が多くて気持ちいい <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べ遊具が減った
 <p>中央公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園児が遊べる ●噴水があるといい <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園ではなく通路のイメージ 	 <p>熱気球ふるさと公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水遊び ●イベント <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うっそうとしていて、安心感をもって入れない
 <p>みどり団地緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●キャッチボール ●スケボー ●サイクリングロード ●ベンチで休憩 ●キッチンカー、カフェ、お店 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上土幌町の玄関口にしたい 	 <p>道の駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ベンチで休憩する ●乳幼児が安全に遊べる ●テラスで飲食 ●ドッグラン ●キッチンカーの店
<p>ふれあい団地児童遊園地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具で遊ぶ ●ボール遊び ●乳幼児が遊べる ●ベンチで休憩 ●ガーデニング・畑 	
<p>みなみの団地緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ボール遊び ●遊具で遊ぶ 	<p>11区ポケットパーク ●駐車場</p>
<p>9区遊園地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ボール遊び ●みんなで体操 ●虫とり ●木登り 	
<p>六差路児童遊園地</p>	<p>【その他】 昔は遊具等があったが今はない</p>	
<p>3の2区児童遊園地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具で遊ぶ ●ボール遊び ●ラジオ体操 ●ベンチで休憩する ●松ぼっくり拾い 	
<p>小学校グラウンド</p>	<p>【その他】 グラウンドで遊ぶ</p>	
<p>西地区遊園地</p>	<p>【その他】 周辺に子育て世代が少なく、あまり利用されていない</p>	
<p>西区児童遊園地・北団地児童遊園地・16区児童遊園地</p>		

2. 公園機能適正調査

2-1 施設点検実施方法

2-1-1 遊具施設

遊具施設の点検については、社団法人日本公園施設業協会（以下、JPFA）で監修する、「遊具の安全に関する規準（JPFA-S:2014）」に基づいています。またJPFAで認定した、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士が施設点検を行いました。

施設点検項目は、摩耗状況や変形、並びに経年変化などについて確認する「劣化診断」と、JPFA-S:2014に基づき遊具の形状や安全領域などの項目について確認する「規準診断」となります。

また、「劣化診断」による劣化判定と、「規準診断」によるハザードレベルの組み合わせにより総合的な機能判定を行いました。具体的な点検内容を示します。

表 資-1 遊具施設点検内容一覧表

診断項目	点検方法	点検内容
劣化診断	目視診断	遊具の外観・形状を観てその劣化状態を診断する方法
	触手診断	遊具を素手で触ってその劣化状態を診断する方法
	聴音診断	遊具の可動部を動かし、発音する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を診断する方法
	打音診断	遊具を点検ハンマーなどで軽打し、異音の有無を判断しその劣化状態、亀裂、ボルトの緩みなどを診断する方法
	揺動診断	遊具本体を揺り動かし、使用に対応できるか診断する方法。
規準診断	JPFA検査器具による判定	JPFAが開発した器具で遊具の規準（JPFA-S:2008）に適合しているか調べる。
	ノギスによる測定	JIS認定商品を使用する
	メジャーによる測定	JIS認定商品を使用する
	傾斜計による測定	

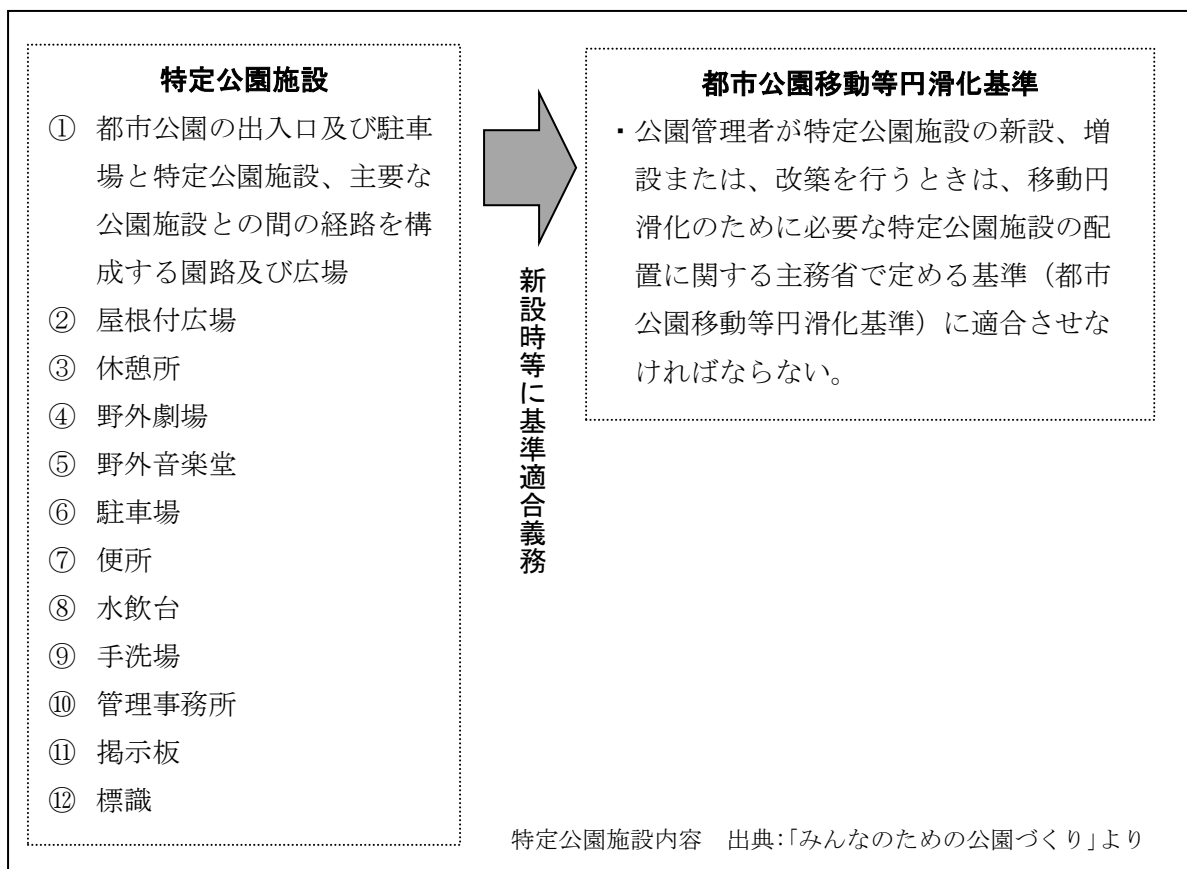
2-1-2 一般施設

一般施設の点検については、遊具施設で実施する点検方法を参考とし、以下の項目による点検を実施します。

表 資-2 一般施設点検内容一覧表

点検項目	点検方法	点検内容
劣化診断	目視診断	施設の外観・形状を観てその劣化状態を点検する方法
	触手診断	施設を素手で触ってその劣化状態を点検する方法
	聴音診断	施設の可動部を動かし、発音する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を点検する方法
	打音診断	施設を点検ハンマーなどで軽打し、異音の有無を判断しその劣化状態、亀裂、ボルトの緩みなどを点検する方法
	揺動診断	施設本体を揺り動かし、使用に対応できるか点検する方法。

また、出入口、屋根付休憩所、水飲台については「都市公園の移動等円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)への適合性についても点検調査を実施しています。



2-2 健全度・危険度判定

2-2-1 遊具施設

遊具施設の健全度・危険度判定については、JPFAで監修する「遊具の安全に関する規準(JPFA-SP-S:2014)」で定めた点検表によって行います。具体的な判定内容は、規準診断と劣化診断による判定結果より、機能に関する総合判定と塗装に関する総合判定を行います。

◆ 規準診断(ハザード)による判定基準

- 0: 傷害をもたらす物的ハザードがない状態
- 1: 軽度の傷害をもたらす状態
- 2: 重大であるが傷害が恒久的ではない状態
- 3: 生命に危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な傷害をもたらす状態

◆ 劣化診断による判定基準

- A: 健全な状態
- B: 軽微な劣化がある状態
- C: 重度の劣化がある状態
- D: 最重要部材に重度の劣化がある状態

◆ 機能に関する総合判定の判定基準及び評価

- A：健全であり、修繕の必要がない（使用可）
- B：部分的に異常があり、部分修繕が必要（使用可）
- C：重要なカ所に部分的な異常があり、部分修繕が必要（部位により使用判断）
- D：最重要部材に異常があり、大規模な修繕または破棄し更新が必要（使用禁止）

◆ 塗装に関する総合判定の判定基準

- A：再塗装の必要がない
- B：部分的に塗装が必要
- C：全体的に塗装が必要

表 資-3 機能に関する総合判定表

使用可否	機能に関する総合判定	規準診断判定	劣化診断判定
使用可	A	0	A
		0	B
	B	1	A
		2	B
		0	C
	1		
	2		
使用不可	C	3	A
			B
			C
	D	0	D
		1	
		2	
3			

2-2-2 一般施設

一般施設の健全度・危険度判定については、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【国土交通省：平成30年10月】」（以下「策定要領」）において以下のように記載されています。

健全度・危険度の判定は、現地調査や既存資料で得られた情報等を基に、施設ごとの劣化状況や安全性などを確認し、総合的な判定を行うものとします。

また、その過程では、現地調査を行った専門技術者との協議により行うことを基本とし、その判定は「A・B・C・D」の4段階評定を標準とします。

【解説】

- (1) 健全度・危険度判定とは、施設本体又は鋼製部材毎の劣化状況や基準への適合、潜在するハザードの有無などの調査結果から、施設の修繕や改修、若しくは改築の必要性などについて総合的な施設の評価と判定を行うものである。
- (2) 総合的な評価や判定過程では、客観性や妥当性等を確保するため現地調査を行った専門技術者とそれを確認する者とが協議し、評価・判定を行うことを基本的な手順とする。
- (3) 確認者の資格については、専門技術者と同等の知識や経験を有する者、もしくは業務の総括責任者が担当することが望ましい。
- (4) 健全度・危険度の総合的な判定は、(社)日本公園施設業協会(JPFA)が遊具の点検で使用する評価基準を準用した「A・B・C・D」の4段階評定を標準として統一するが、管理者(自治体)の創意工夫により評価基準を設定することを妨げない。

上記「策定要領」を踏まえ、材質毎に劣化及び塗装の判定基準を設定し、各々の判定より健全度・危険度の総合的な判定(総合判定)を決定します。

また、都市公園移動等円滑化基準で定める、特定公園施設に該当する屋根付休憩所及び水飲台については、点検表で整理し、修繕・改築計画に反映します。

表 資-4 総合判定表

劣化判定	塗装判定	総合判定
A	A	A
	B	A
	C	B
B	A	A
	B	B
	C	B
C	A	B
	B	C
	C	C
D	A	D
	B	D
	C	D

■健全度の判定基準

表 資-5 劣化の判定基準表

判定		状態
金属（腐食、摩耗）		
A	健全	表面に錆があるが孔食になっていない。摩耗していない
B	軽微な劣化がある（使用可）	一部に孔食がみられる
C	重度な劣化がある（使用不可、場合により使用可）	多数の箇所での孔食、破損がみられる
D	最重要部材に重度の劣化がある（使用不可）	
木（腐朽）		
A	健全	腐朽していない
B	軽微な劣化がある（使用可）	一部に腐食が見られる
C	重度な劣化がある（使用不可、場合により使用可）	多数の箇所での腐食、破損がみられる
D	最重要部材に重度の劣化がある（使用不可）	
コンクリート（破損）		
A	健全	ヘアークラック程度がみられる
B	軽微な劣化がある（使用可）	一部に欠けやひび割れが見られる
C	重度な劣化がある（使用不可、場合により使用可）	多数の箇所での欠けや破損また、ひび割れがみられる
D	最重要部材に重度の劣化がある（使用不可）	

■塗装の判定基準

表 資-6 塗装の判定基準表

判定		状態
A	再塗装の必要が無い	
B	部分的に塗装が必要	部分的に錆がある。部分的に錆又ははがれがある。部分的に汚れ・退色・塗膜劣化がある。
C	全体的に塗装が必要	全体的に錆・腐食又ははがれがある。全体的に汚れ・退色・塗膜劣化がある。

■緊急度の判定

健全度判定にもとづき、施設の補修、もしくは更新に対する緊急度（高、中、低）を設定する。

- ・健全度Dの施設は緊急度「高」となる。
- ・健全度Cの施設は基本的には緊急度「中」となるが、特に優先度が高い施設については任意の指標を設定した上での考慮を反映して緊急度「高」としてよい。
- ・健全度A、Bと判定された施設は、例外（手厚い長寿命化対策により常に健全な状態を保つ）を除いて緊急度「低」となる。

<p>●緊急度判定をする際に考慮すべき事項（指標）の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 ・災害時の避難場所指定の有無 ・公園施設の愛着など、地域ニーズへの対応の必要性 ・パブリック・コメント等による市民の意志 ・歴史性・自然性などの価値の有無 ・公園の顔やシンボル等としての、美観的価値
--

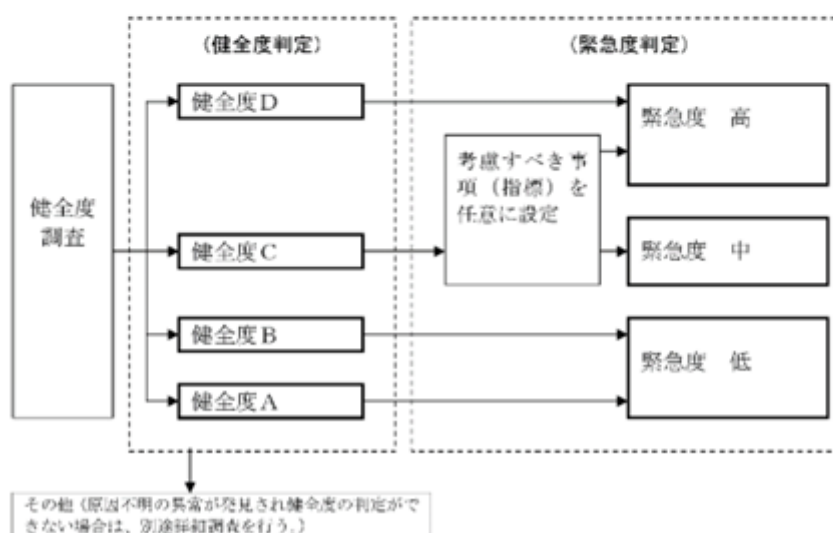


表 資-7 緊急度判定の目安

緊急度	判定の目安
高	<ul style="list-style-type: none"> ・健全度判定がDの施設 ・健全度判定がCの施設のうち、任意に設定した考慮すべき事項（指標）に照らして、優先して補修、もしくは更新を行うこととする公園施設。
中	<ul style="list-style-type: none"> ・健全度判定がCの公園施設のうち、優先して補修、もしくは更新を行わない公園施設。
低	<ul style="list-style-type: none"> ・健全度判定がA又はBの公園施設。

3. 耐用年数表（参考：国土交通省所管補助金等交付規則）

（平成十二年十二月二十一日総理府・建設省令第九号/最終改正：平成十九年八月六日国土交通省令第七十六号）

補助金等名	処分制限財産の名称等			処分制限 期間 (年)	
	施設整備等 の分類	財産名	構造規格等		
公園事業費 補助	園路	構築物	舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷、石敷のもの	15
			アスファルト敷又は木れんが敷	10	
		ビチューマルス敷	3		
		橋	鉄筋コンクリート造	60	
			主として木製のもの	15	
		つり橋	主として金属製のもの	10	
	修景施設	構築物			
		緑化施設	主として金属製のもの	15	
			主として木製のもの	7	
	その他のもの	20			
	休養施設	建物	休憩所、キャン プ場その他こ れらに類するも の	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	47
			れんが造、石造又はブロック造	38	
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	34	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	27	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	19	
			木造又は合成樹脂	22	
			木骨モルタル造	20	
			建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)	
				蓄電池電源設備	6
				その他のもの	15
				給排水又は衛生設備及びガス設備	15
				冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
				冷暖房設備(冷凍機の出力が二十キロワット以下のもの)	13
				その他のもの	15
		エレベーター	17		
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8		
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12		
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの					
主として金属製のもの		18			
その他のもの		10			
構築物					
	ベンチ、野 外 卓	主として金属製のもの	15		
		主として木製のもの	7		
遊戯施設	構築物	主として金属製のもの	15		
		主として木製のもの	7		
		その他のもの	10		
運動施設	建物	運動器具倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	38	
			れんが造、石造又はブロック造	34	
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	31	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	24	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	17	
			木造又は合成樹脂	15	
		木骨モルタル造	14		
		その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	47	
			れんが造、石造又はブロック造	38	
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	34	
	金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)		27		
	金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	19			
	木造又は合成樹脂	22			
	木骨モルタル造	20			
	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)			
		蓄電池電源設備	6		
		その他のもの	15		
	給排水又は衛生設備及びガス設備	15			

補助金等名	処分制限財産の名称等			処分制限 期間 (年)				
	施設整備等 の分類	財産名	構造規格等					
公園事業費 補助	便益施設	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)					
			蓄電池電源設備	6				
			その他のもの	15				
			給排水又は衛生設備及びガス設備	15				
			冷房、暖房、通風又はボイラー設備					
			冷暖房設備(冷凍機の出力が二十ニキロワット以下のもの)	13				
			その他のもの	15				
			エレベーター	17				
			消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8				
			エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12				
			前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの					
			主として金属製のもの	18				
			その他のもの	10				
			管理施設	建物	管理事務所その他これらに類するもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50	
						れんが造、石造又はブロック造	41	
						金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	38	
						金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	30	
						金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	22	
						木造又は合成樹脂	24	
	木骨モルタル造	22						
	建物付属設備	建物付属設備				電気設備(照明設備を含む。)		
						蓄電池電源設備	6	
						その他のもの	15	
						給排水又は衛生設備及びガス設備	15	
						冷房、暖房、通風又はボイラー設備		
						冷暖房設備(冷凍機の出力が二十ニキロワット以下のもの)	13	
				その他のもの	15			
				エレベーター	17			
				消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8			
				エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12			
				前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの				
				主として金属製のもの	18			
				その他のもの	10			
				構築物	構築物	送配管		
	鋳鉄製	30						
	鋼鉄製	15						
	打ち込み井戸(金属造)	30						
	配電用のもの							
	鉄塔び鉄柱	50						
	鉄筋コンクリート柱	42						
	木柱	15						
	配電線	30						
	引込線	20						
	展望台	建物		建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50		
					れんが造、石造又はブロック造	41		
					金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	38		
					金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	30		
					金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	22		
					木造又は合成樹脂	24		
					木骨モルタル造	22		
					建物付属施設	建物付属施設	電気設備(照明設備を含む。)	
							蓄電池電源設備	6
							その他のもの	15
							給排水又は衛生設備及びガス設備	18
							冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
							冷暖房設備(冷凍機の出力が二十ニキロワット以下のもの)	13
		その他のもの		15				
		エレベーター		17				
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備		8				
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備		12				
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの						
		主として金属製のもの		10				
		その他のもの		7				
		構築物		構築物			鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
					コンクリート造又はコンクリートブロック造	40		
					木造	15		

補助金等名	処分制限財産の名称等			処分制限 期間 (年)	
	施設整備等 の分類	財産名	構造規格等		
公園事業費 補助	災害応急対 策施設	建物			
		備蓄倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	38	
			れんが造、石造又はブロック造	34	
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	31	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	24	
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	17	
			木造又は合成樹脂	15	
		建物付属設備	木骨モルタル造	14	
			電気設備(照明設備を含む。)		
			蓄電池電源設備	6	
			その他のもの	15	
			給排水又は衛生設備及びガス設備	15	
			冷房、暖房、通風又はボイラー設備		
			冷暖房設備(冷凍機の出力が二十ニキロワット以下のもの)	13	
			その他のもの	15	
			エレベーター	17	
			消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8	
			エヤーカーテン又はドアー自動開閉設備	12	
			前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの	18	
			その他のもの	10	
			構築物		
			耐震性貯水槽	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
				コンクリート造又はコンクリートブロック造	30
		鋳鉄製のもの		25	
		鋼鉄製のもの		15	
		放送施設及び 情報通信施設	鉄塔及び鉄柱		
			円筒空中線式のもの	30	
			その他のもの	40	
			鉄筋コンクリート柱	42	
			木塔及び木柱	10	
			アンテナ	10	
			接地線及び放送用配線	10	
			通信ケーブル		
			光ファイバー製のもの	10	
			その他のもの	13	
			地中電線路	27	
			その他の線路設備	21	
		係留施設	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50	
			コンクリート造又はコンクリートブロック造	30	
			石造	50	
		発電施設	配電用のもの		
			鉄塔び鉄柱	50	
			鉄筋コンクリート柱	42	
			木柱	15	
			配電線	30	
			引込線	20	

上士幌町公園整備等基本構想

発行：上士幌町

住所：〒080-1492 河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地

Tel：01564-2-2111

Fax：01564-2-4637